

議案第50号

大田原市・湯津上村・黒羽町新市建設計画の変更について

市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第5条第7項の規定により、別紙のとおり大田原市・湯津上村・黒羽町新市建設計画の変更について議会の議決を求める。

平成26年9月8日提出

大田原市長 津久井 富雄

大田原市・湯津上村・黒羽町 新市建設計画

平成16年11月

大田原市・湯津上村・黒羽町合併協議会

平成26年9月（変更）

大田原市

目 次

1	序論	3
(1)	合併の経緯と必要性	3
①	地方分権の時代	3
②	少子高齢化の進行	3
③	多様化する住民ニーズ	3
④	生活圏の拡大	4
⑤	厳しさを増す地方財政	4
(2)	合併の効果	4
①	効率的で効果の高いサービスの展開	4
②	広域的な観点からのまちづくり	4
③	公共施設の相互利用	4
④	地域のイメージアップ	5
⑤	環境問題への対応	5
2	新市建設計画の策定方針	6
(1)	新市建設計画の概要	6
①	計画の趣旨	6
②	計画の位置づけ	6
③	計画の構成	6
④	計画の期間	6
(2)	新市建設計画策定の指針	6
3	新市の概況	8
(1)	新市の広域的な位置づけ	8
(2)	地勢、自然・気候、道路・交通体系	9
①	地勢	9
②	自然・気候	10
③	道路・交通体系	11
(3)	民俗・文化	12
(4)	3市町村の概要	12
①	大田原市	12
②	湯津上村	13
③	黒羽町	13
(5)	人口	15
①	新市の人口構造	15
②	人口の推移	15

(6) 産業.....	17
① 就業人口.....	17
② 農業.....	18
③ 林業.....	18
④ 工業.....	19
⑤ 商業.....	20
(7) 土地利用の現況.....	21
4 住民・団体意向.....	22
(1) 住民生活の現状.....	22
(2) 地域の現状に対する意識.....	23
(3) 合併への期待・不安.....	24
5 新市のまちづくりの方針.....	26
(1) 新市の課題と方向性.....	26
(2) 新市の将来像.....	29
(3) 新市建設の基本政策.....	31
(4) 土地利用.....	33
(5) 地域連携ネットワーク.....	35
6 新市の主要施策・主要事業.....	38
(1) 新市の施策体系.....	38
(2) 新市の主要施策・主要事業内容.....	40
〔基本政策1〕 明日に伝える文化と学びのまちへ.....	40
〔基本政策2〕 健康と生きがいに満ちた福祉と医療のまちへ.....	43
〔基本政策3〕 自然と共生していくまちへ.....	47
〔基本政策4〕 活力みなぎる豊かな産業のまちへ.....	50
〔基本政策5〕 人にやさしい快適なまちへ.....	54
〔基本政策6〕 安全・安心で暮らしやすいまちへ.....	58
〔基本政策7〕 活力ある市民活動がいきづくまちへ.....	60
〔基本政策8〕 健全な自治体経営のまちへ.....	62
7 公共施設の統合整備と適正配置.....	65
8 新市における栃木県事業の推進.....	66
(1) 栃木県の役割.....	66
(2) 新市における栃木県事業.....	66
9 財政計画.....	68
(1) 推計方法.....	68
(2) 財政計画.....	70

1 序論

(1) 合併の経緯と必要性

21 世紀に入り、時代の大きな転換期を迎えています。

経済構造や人口構造の変化とともに、技術の進展や生活サービスの充実、生活・価値観の多様化など社会生活が大きく変化しています。それを受けて、地域において多様化・高度化する住民ニーズや厳しさを増す財政状況への対応など、自治体を取り巻く環境も変化しています。

中央集権から地域主権回復の時代へと大きく変わる今、当地域において合併が求められる理由としては、次のようなことが挙げられます。

① 地方分権の時代

中央集権型の国土政策や経済政策が行き詰まりをみせ、地方分権の潮流が加速しています。21 世紀は自治体や住民が自己決定・自己責任において、地域づくりをすすめていく地域主権の時代です。

それぞれの自治体には、行政と住民の協力のもとで地域の自主・自立をめざし、広域的な連携にも配慮しながら、特色ある地域づくりを効率的にすすめていくとともに、権限委譲の受け皿として自治能力を備えることが求められています。

② 少子高齢化の進行

生活様式の変化、未婚者の増加や晩婚化が進み、全国的な少子化が進行しています。その一方で、生活環境の向上や医療の進歩などに伴い平均寿命が伸び、世界でも例をみないほどのスピードで高齢社会を迎えています。

今後、日本の人口は減少へと転じ、2050 年には現在より約 2,700 万人少ない 1 億人程度になると見込まれています。

このように人口構造が変容する時代を迎えて、安心して子どもを産み育てる環境づくり、生きがいを持ちながら健やかに暮らせる環境づくりをすすめるため、保健・医療・福祉サービスなどの充実が求められています。

③ 多様化する住民ニーズ

ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、住民が行政に求めるサービスも多様化・高度化しています。これらの住民ニーズに対応するために専門的かつ高度な能力を有する職員の育成・確保などによる行政能力の向上が求められています。

④ 生活圏の拡大

交通網の発達などにより、住民は日常的に市町村域を越えて行動するようになりました。また、都市近郊では市町村にまたがって市街地が連坦し、より広い観点から一体的なまちづくりをすすめることが求められています。

また、情報技術（IT）の発展により、情報のやり取りに関しては人的・物的移動が必要なくなり、「情報圏」はほぼ無制限のものとなります。そのため、情報通信基盤を整備し、情報格差が生じないように配慮する必要があります。

⑤ 厳しさを増す地方財政

経済情勢の低迷により、自治体の財政状況も年々厳しさを増している中で、さらに多様化する住民ニーズに対応し、十分な行政サービスを提供していくことが難しくなりつつあります。

そのため、従来の行政サービスのあり方や体制を見直し、効率的な行政運営と財政基盤の強化が求められています。

(2) 合併の効果

3市町村の合併には、次のような効果が期待されています。

① 効率的で効果の高いサービスの展開

行政経費が節約され、より高い水準の行政サービスの提供が可能となると同時に、福祉や健康・医療のサービスが安定的に提供でき、その充実も図ることができます。

また、専門的かつ高度な能力を有する職員を育成・確保することができ、行政サービスの質の向上が期待できます。

さらに、重点的な投資が可能になり、これからのまちづくりに必要なプロジェクトを実施できるようになります。

② 広域的な観点からのまちづくり

より広域的な観点から効果的・合理的な計画づくりや事業の推進が可能となります。特に土地利用においては、合併によって、旧市町村界を越えた広域的な視点による土地利用計画や地域の個性を活かしたゾーニングなどが可能になります。

また、小さな地区単位では効果が限定的な環境、観光、防犯・防災などの施策は、合併による広域化・一体化によって、その効果が高まります。

③ 公共施設の相互利用

窓口サービスや文化施設、スポーツ施設などの公共施設の広範な利用が可能になり、住民の利便性が向上します。

④ 地域のイメージアップ

3市町村の豊かな自然や資源、史跡・文化財、レジャー環境などを有機的に連携させることが可能になります。それらを活用して個性あるまちづくりを行えることから、地域のイメージアップにもつながり、若者の定着や企業・教育機関などの進出、地域外からの観光や交流機会の増加などが期待できます。

⑤ 環境問題への対応

当地域は八溝山系や那珂川水系などの豊かな自然を有し、水と緑に恵まれた環境にあります。環境保全は流域にまたがる人々が、環境に負荷を与えない暮らしを共通して理解し、実践することが必要です。合併により、一元的な環境対策が可能となります。

2 新市建設計画の策定方針

(1) 新市建設計画の概要

① 計画の趣旨

新市建設計画（以下、本計画）は、大田原市、湯津上村、黒羽町の合併後の新市を建設していくための基本方針を定めるとともに、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより、3市町村の速やかな一体性の確立および地域の個性を活かしながら、均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

② 計画の位置づけ

新市において策定される総合計画においては、原則として、本計画に掲げた施策や想定される主要事業および財政計画を継承し、本計画との整合性を図りながらすすめていく必要があります。

③ 計画の構成

本計画は、新市建設の基本方針、基本方針を実現するための主要事業、公共的施設の統合整備および財政計画を中心として構成します。

④ 計画の期間

本計画における計画期間は、合併年度およびこれに続く20年間（平成17年度～平成37年度）とします。

(2) 新市建設計画策定の指針

- ① 新市建設の基本方針を定めるにあたっては、将来を見据えた長期的視野に立つものとしします。
- ② 本計画の策定にあたっては、3市町村の継続事業に配慮し、事業の緊急度、重要度、優先度、合併により期待できる効果などを十分に検証します。また、ハード面の整備だけでなくソフト面にも配慮するものとしします。
- ③ 公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランス、さらに財政事情を考慮しながら、逐次整備していくものとしします。

- ④ 財政計画については、合併特例債、地方交付税、国や県の補助金、地方債などの依存財源を過大に見積もることなく、新市においても健全な財政運営が行われるよう十分留意して策定するものとします。

- ⑤ 本計画の策定に際しては、住民意向を踏まえるため、意向調査を実施するとともに、合併効果の最大活用および合併に伴う懸念事項への適切な対応に、十分配慮して策定するものとします。

3 新市の概況

(1) 新市の広域的な位置づけ

東京から150キロ圏に位置する当地域は、西に東北縦貫自動車道や東北新幹線などの幹線交通軸を有し、東に八溝山系を抱き、都市と自然のバランスのとれた地域です。

国は、当地域を製造業などの集積を活かした先端技術産業の創造と育成の場として、また、東京圏との近接性を活かした食料供給基地、都市と農山村との交流を創造する地域として位置づけています。また、研究開発機能や業務機能が集積した中核拠点の性格と同時に、豊かで暮らしやすい居住環境を提案する拠点都市としての発展が期待されています。

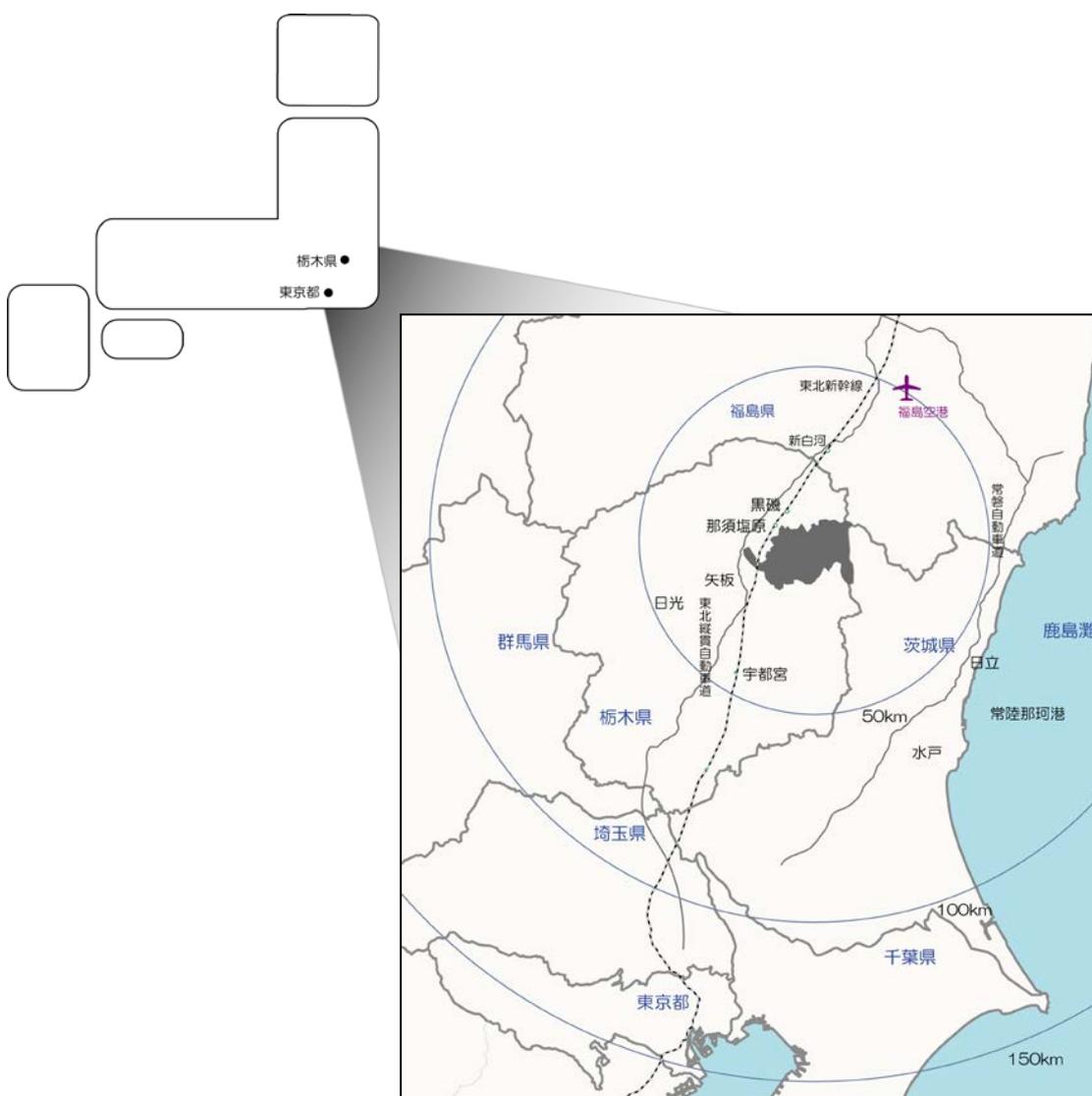


図1 新市の広域的な位置づけ

(2) 地勢、自然・気候、道路・交通体系

① 地勢

新市は栃木県北東部に位置し、東は茨城県大子町、西は新生那須塩原市および矢板市、南は新生さくら市、小川町および馬頭町、北は新生那須塩原市および那須町に隣接しています。面積は 354.12km²で、八溝山系の豊富な森林を有し、那珂川、箒川、蛇尾川の3河川沿いに、恵まれた水を利用して広大な水田が開けています。

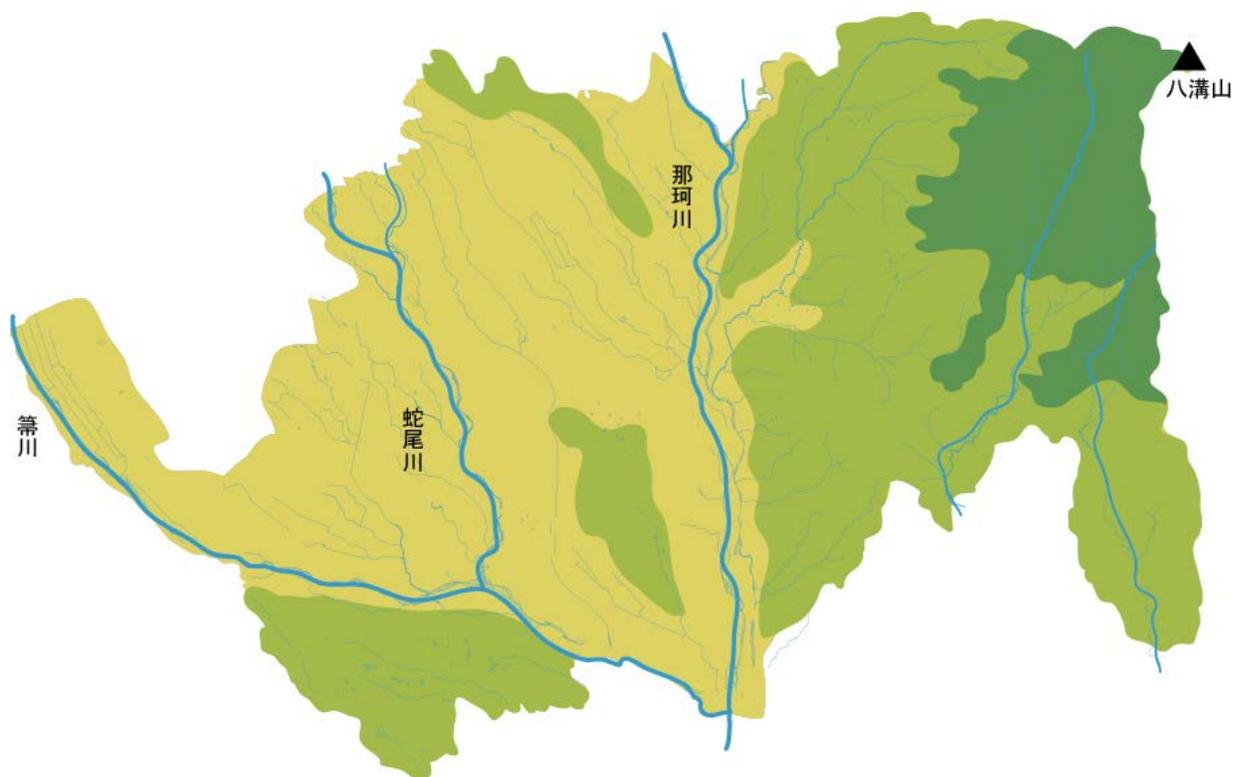


図2 新市の姿

② 自然・気候

新市は全国でも数カ所でしか生息していない国指定天然記念物のミヤコタナゴをはじめ、佐久山の大ケヤキやザゼン草群生地、琵琶池や羽田沼で越冬する白鳥など、自然資源に恵まれています。また、水がきれいなことから「関東の四万十川」とも呼ばれる那珂川、その支流である箒川は、鮎釣りのメッカとして有名で、シーズンには大変な賑わいをみせています。このほか、八溝県立自然公園も新市の誇る自然資源です。



【ミヤコタナゴ】



【那珂川】

当地域の気候は、夏と冬、朝と夕の温度差が大きい内陸性の気候です。また、冬季に降水量が少ないという特徴があります。

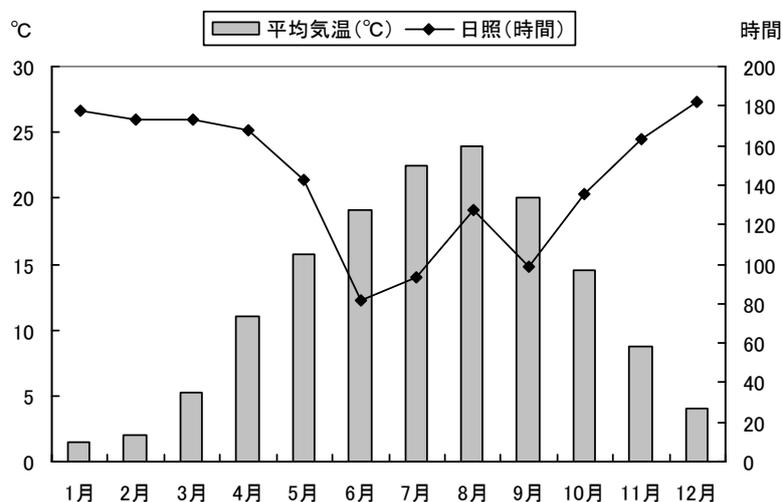


図3 年間の平均気温と日照時間の推移

出典：宇都宮地方気象台 HP

③ 道路・交通体系

新市の道路網は、南北方向に国道4号・国道294号が、東西方向に国道400号・国道461号が、それぞれ幹線軸を形成し、さらに市街地から放射状に延びる主要地方道などによって、良好な交通ネットワークが形成されています。

一方、公共交通機関は、JR東北本線（宇都宮線）野崎駅、西那須野駅および東北新幹線那須塩原駅などを基点にバスが運行されています。



図4 新市の道路交通網

(3) 民俗・文化

新市には、文化遺産や伝統的祭事が豊富にみられます。

大田原地区には、那須神社が県指定文化財となっているほか、毎年10月に奉納される城鍬舞しろくわまいなどの無形民俗文化財があります。また、良質な竹の産出地で、竹芸品が伝統工芸となっています。湯津上地区には、大天狗面が安置されている光丸山法輪寺をはじめ、侍塚古墳なすのくにのみやつこのひや那須国造碑など多くの文化財があります。佐良土地内は門前町として栄えたことから、「屋号」が生活の中に溶け込み、現在でも随所に屋号看板がみられ、歴史を今に伝えています。“芭蕉の里”として知られる黒羽地区では、松尾芭蕉が『奥の細道』紀行中に残した数々の名句を刻んだ句碑が町の随所にみられるほか、獅子舞等の伝統芸能が各地に残っており、初夏から秋にかけての風物詩である鮎あなつりや観光やな 築などには大勢の人が訪れます。

また、当地域の田園部では、宇都宮で採れる大谷石の蔵・塀などの建造物が多くみられるなど、特徴的な田園風景を有しています。



【屋号看板】

(4) 3市町村の概要

① 大田原市

源平合戦の英雄・那須与一の里として全国的にも広くその名を知られる大田原市の歴史は古く、平安時代には既に那須一族の荘園として現在の佐久山や福原に居城が設けられ、那須地方の拠点となっていました。室町時代後期になって、那須家の家臣・大田原資清が大田原城（現：龍城公園）を築城し、現在の市街地の基礎がつけられました。江戸時代には大田原氏の城下町として、また旧奥州街道の宿場町としても大いに賑わいました。

現在では、「歴史と先端技術が共存するまち」として発展を遂げています。イベントとしては、夏に開催される「与一まつり」が有名です。昼は与一武者行列や子どもみこしが、夕方には流し踊りが行われ、毎年多くの人出で賑わいます。



【与一まつり】

行政は、「自然との共生 ひとが輝き まちが輝く」をまちづくりの基本理念に掲げ、県北初の高等教育機関である国際医療福祉大学を誘致し、医療・福祉分野における関係機関との連携を図るとともに、緑豊かな田園地帯として、市民がやすらぎと幸せを実感

できるまちづくりをすすめています。

② 湯津上村

湯津上村の歴史は清流那珂川の恩恵により、早くから文化が開け、日本三古碑のひとつで国宝の「那須 国造碑」^{なすのくにのみやつこのひ}や徳川光圀によって発掘調査がなされたことで有名な国指定史跡の前方後方墳「上・下侍塚古墳」に見られるように、大和朝廷下に那須国の政治・文化の中心地として栄えていたことがうかがえます。

湯津上村全体の 60%を占める優良農地を基盤とした農業が基幹産業であり、「コシヒカリ」を主とした稲作を中心に、なし、トマト、にら、いちご等の栽培のほか酪農を中心とした畜産も盛んです。



【大天狗面】

一方、那珂川とその周辺のおだやかな自然を活かした心やすらぐ観光・レクリエーションの拠点施設「なかがわ水遊園」を中心として、光丸山法輪寺の大天狗面にあやかった「天狗王国ふれあい祭り」や「どろんこレース」などのイベントを開催しているほか、行政は「活力とやすらぎに満ちた豊かな村をめざして」を基本理念に掲げ、新規居住者および都市住民との交流活動の場づくりや、特色ある農業の発展、高度情報技術の活用による豊かな生活づくりをすすめています。

③ 黒羽町

黒羽町は、町内各所から土器・石器が出土していることから、早くから文化が開けたものと考えられ、鎌倉期には那須家の支配下にありました。そして、天正 4 年(1576 年)、那須七騎の右翼をなしていた黒羽藩大関家の大関高増が黒羽城を築城して以来、明治維新まで大関氏の藩政が続けられました。この間、豊かな文化を育むとともに、関東と奥羽を結ぶ東山道の通過地となり、交通・軍事の要衝の地としても栄えました。元禄 2 年(1689 年)には俳聖・松尾芭蕉が江戸を立ち、「那須の黒羽というところ知人あれば…」と『奥の細道』の一節にもあるように、旅中にこの地を訪れ、紀行中最長の 14 日間の逗留の間に多くの史跡・知人を尋ねて名句を残しています。



【芭蕉と曾良のブロンズ像】

現在では、「芭蕉の里くろばね」として、広く全国にアピールし、芭蕉の里全国俳句大会、芭蕉の里黒羽マラソン大会や、多種多様なイベントが多数開催されています。行

政では、「水と緑と豊かさが実感できる住みよいまちづくり」を基本理念に掲げ、豊かな自然を活かした農林業の振興、上・下水道の整備による生活環境の整備促進、滞在型観光交流の基盤整備、きめ細かな福祉サービスなどに力を入れています。また、黒羽らしい地域文化の風土づくりへの取組や、広域観光交流ネットワークの形成もすすめています。



図5 新市の歴史・文化拠点

(5) 人口

① 新市の人口構造

これまでの人口構造は、中学・高校卒業相当年齢層（15～18歳）が大きく減少し、25～34歳では急激な人口回帰が起こるといった特徴がありました。これは、域内に高等教育機関が不足していたことと、25～34歳におけるUターンに加えて、新市に就労の場を求めて移入してきた人が多数いたことを示しています。

しかし、1995年の国際医療福祉大学開校以来、18歳～25歳人口が大幅に増加するという構造へと大きく転換しました。同大学は1999年に大学院も併設し、2005年には薬学部も開設される予定で、今後も若年層の受け皿となっていくことが確実とみられています。

② 人口の推移

新市の人口は、これまでほぼ一貫して増加を続けてきましたが、2005年頃をピークに減少に転じ、2010年には78,389人、2025年には75,701人になると推計されています。なお、人口推計にあたっては、自然増減だけでなく、工業団地への企業集積などの社会的要因も考慮しています。

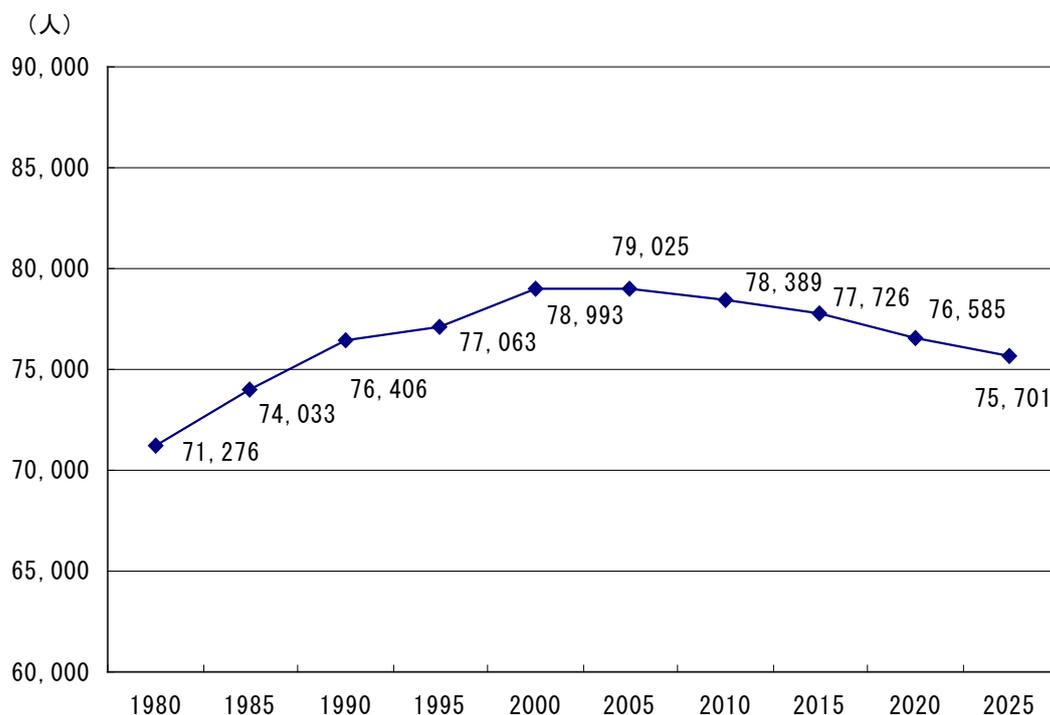


図6 新市の人口推移および推計人口

注：1980年から2000年までは国勢調査の実測値。2005年以降はコーホート要因法による推計値。

※ コーホート要因法：年齢集団ごとに生存率や純移動率を勘案して推計する方法

新市においては、県平均および全国平均に比べて減少が始まる時期が早くなっているものの、国や県と比較して、減少率は緩やかに推移することが予想されます。

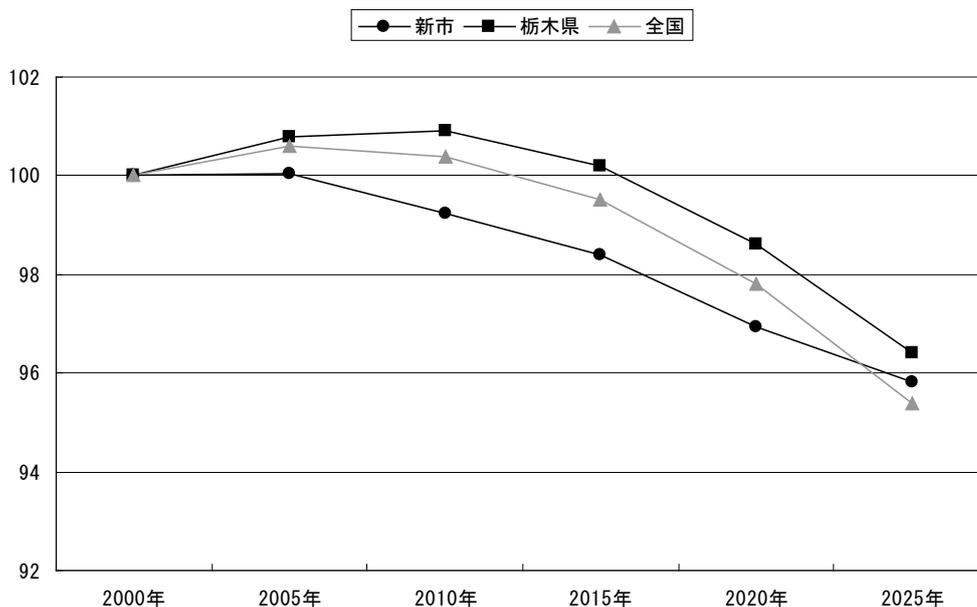


図7 県・国との人口推計指数比較

注：2000年の人口を100としたときの指数

出典：国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」（平成14年1月）、
同上 「日本の将来推計人口」（平成14年1月）

また、年齢3区分別にみると、ここまで比較的緩やかに進行してきた少子高齢化が、2010年を境に急速に進むことが予想されます。年少人口（14歳以下）と高齢者人口（65歳以上）は2000年時点で逆転し、2025年には高齢者人口が年少人口の約3.7倍になると推計されています。

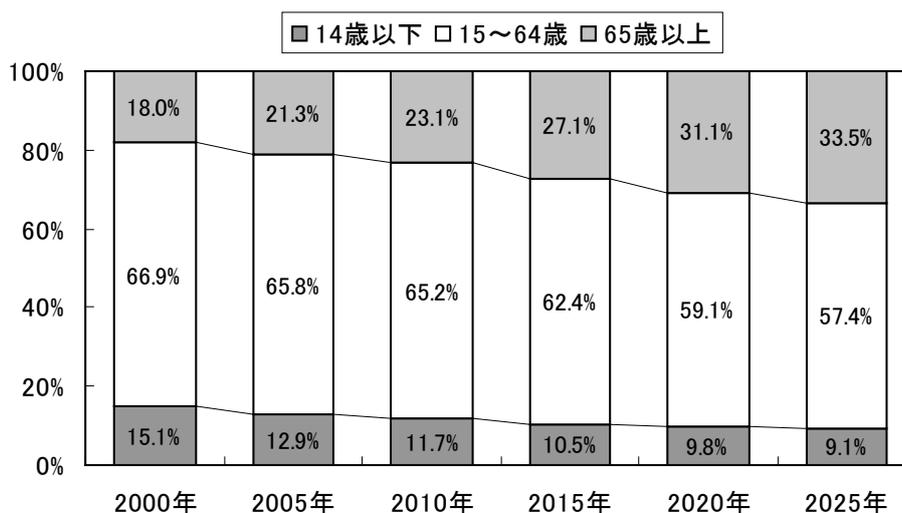


図8 年齢3区分による人口構成推移

注：1980年から2000年までは国勢調査の実測値。2005年以降は推計値

(6) 産業

① 就業人口

平成 12 年の国勢調査によると、新市の就業人口は 40,570 人となっており、平成 7 年に比べると 206 人(0.5%)増加しています。産業別では、第 1 次産業 5,869 人、第 2 次産業 15,714 人、第 3 次産業 18,987 人となっており、特に第 1 次産業は全就業者数に占める割合が県全体と比べて多く、新市において第 1 次産業が盛んであることがわかります。

さらに、県内に占める就業者数別シェアも、第 1 次産業就業者が 7.8%と多い一方で、第 3 次産業が 3.3%と少なくなっています。

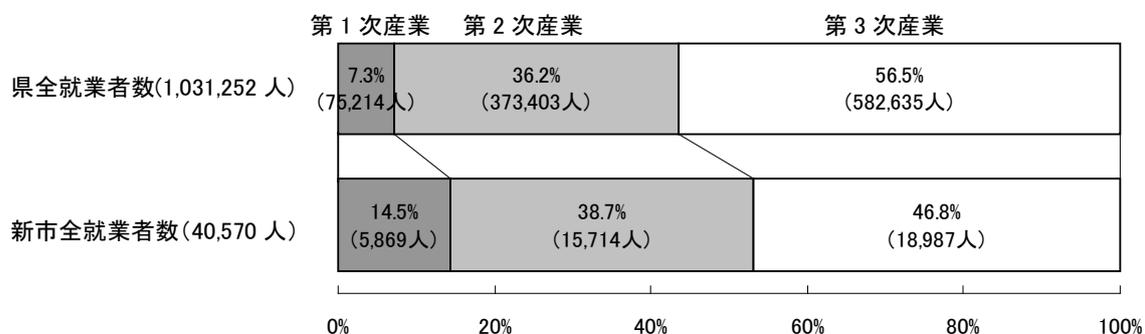


図 9 県および新市の産業別就業者割合

出典：総務省「平成 12 年度国勢調査」※分類不能就業者を除く

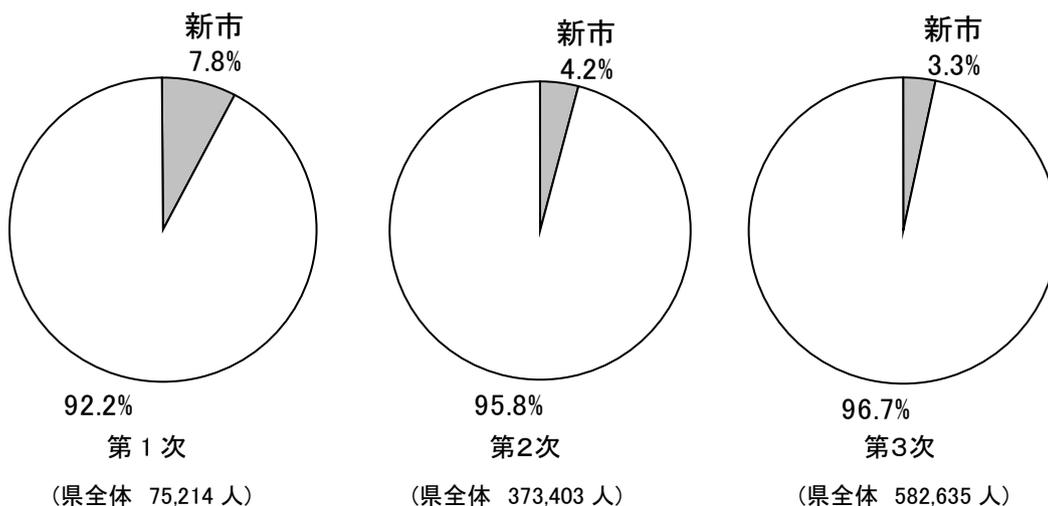


図 10 県全体に占める新市の産業別就業者数の割合

出典：総務省「平成 12 年度国勢調査」

② 農業

新市は農業が盛んな地域で、農業産出額は270億円となっています。米、畜産・酪農がそれぞれ約4割を占めているのが特徴で、特に米の産出額は97億3千万円と県内1位で、圧倒的な産出力を誇っています。

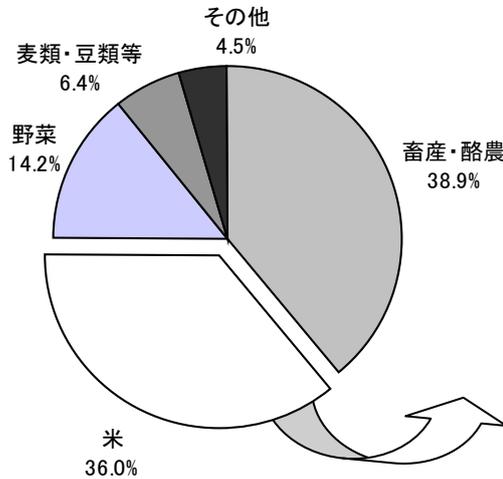


図 11 新市の農業産出額の内訳

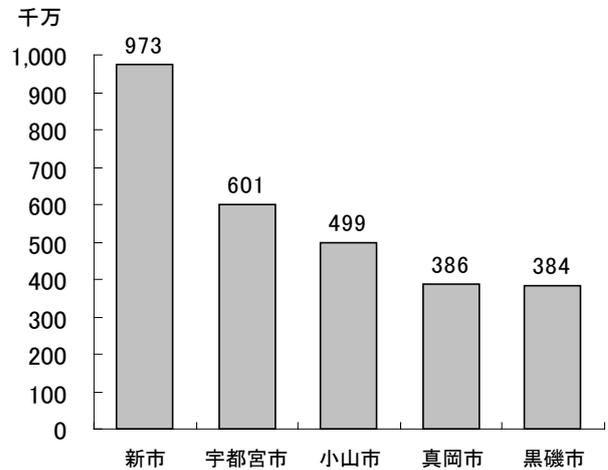


図 12 県内における米の産出額上位5位

図 11 出典：農林水産省「平成14年生産農業所得統計」

図 12 出典：「平成14年栃木県の生産農業所得統計」

③ 林業

新市の43.3%を占める森林面積15,349ha中、人工林率は77.7%、保有形態別では民有林が80.2%となっています。林道網や間伐等の森林整備がすすめられており、八溝材の生産地として県内外に知られ、県を代表する優良林業地の一つとなっています。

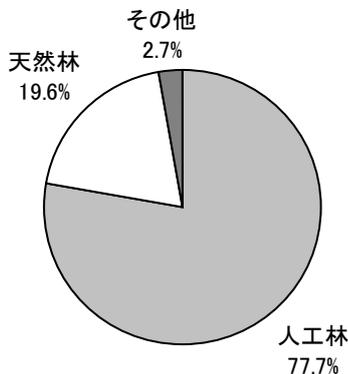


図 13 新市の人工林・天然林別内訳

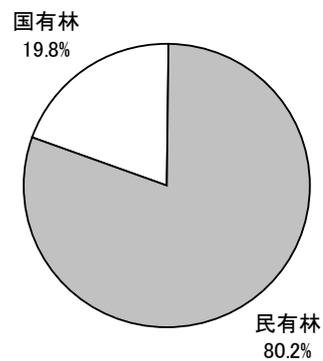


図 14 新市の保有形態別内訳

出典：平成14年版栃木県森林・林業統計書

④ 工業

野崎工業団地、野崎第二工業団地、品川台工業団地および高蔵工業団地において積極的に企業誘致をすすめてきた結果、医療機器等の精密機器や電気機器製造企業が立地し、製造品出荷額は増加傾向を示しています。平成16年4月からは、新たに中田原工業団地の分譲も開始され、工業の一層の発展が期待されます。

近年の製造品出荷額の推移をみても、県全体の出荷額が増減を繰り返す中、新市は漸増傾向を示しています。

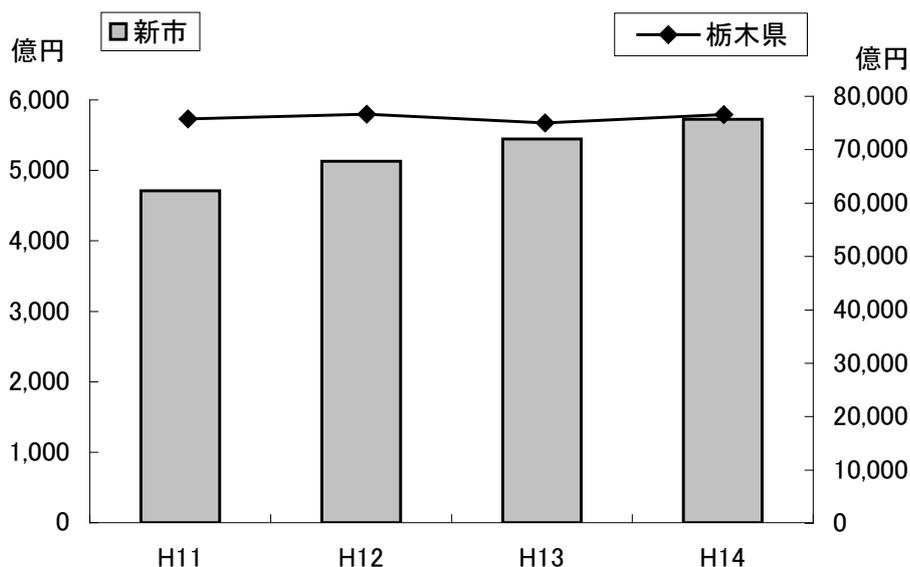


図15 製造品出荷額の推移

出典：経済産業省 各年度「工業統計調査」

⑤ 商業

新市は、十分な購買力人口を擁しており、商業販売額は平成 14 年にかけて減少傾向を示していますが、近年の大田原地区の大型店進出等の状況からみて、今後増加傾向に転じることが予想されます。

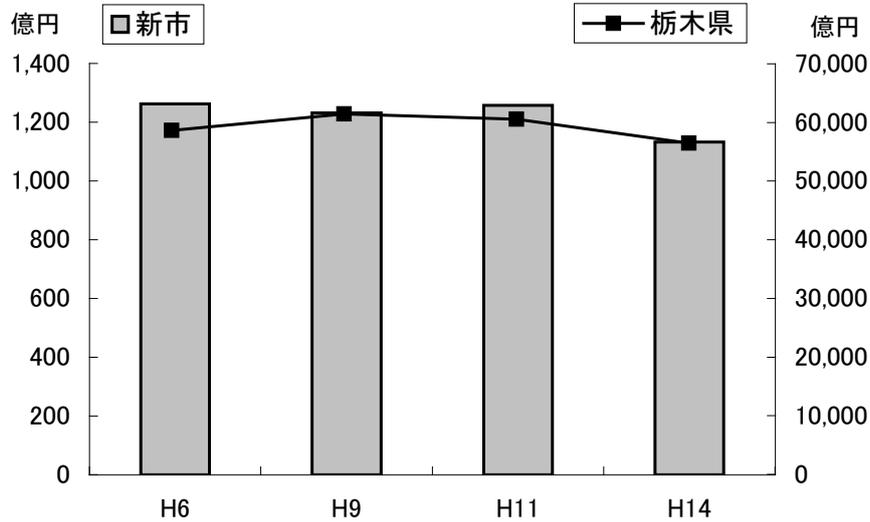


図 16 商業品販売額の推移

出典：経済産業省 各年度「商業統計調査」

また、店舗数が減少し売場面積が増大するという消費者の大型店志向が、県と同様に新市においても顕著に表れています。その傾向は平成 14 年にかけて大きくなっていることがわかります。

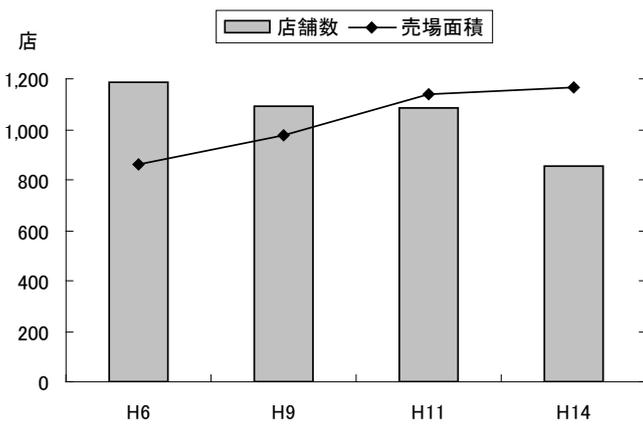


図 17 店舗数と売場面積の推移(新市)

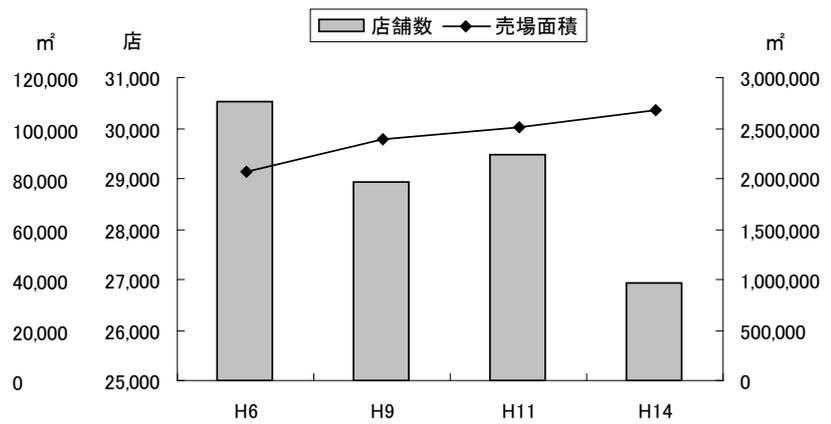


図 18 店舗数と売場面積の推移(県)

出典：経済産業省 各年度「商業統計調査」

(7) 土地利用の現況

新市は、農用地が32.2%を占め、県と比較してもその割合が多いことから、農業が盛んな地域であることがうかがえます。また、森林も43.3%と4割強を占めることから自然が豊かな地域といえます。

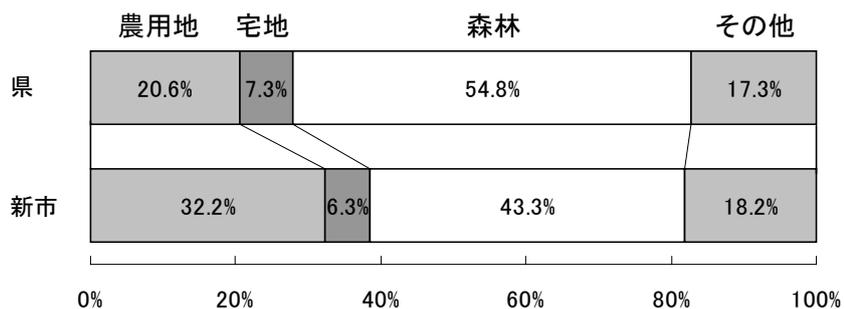


図 19 県および新市の地目別面積割合

出典：栃木県「とちぎのとち」

平成 14 年 10 月現在

4 住民・団体意向

住民の考えを本計画に反映するため、「住民アンケート調査」および「各種団体・有識者アンケート調査」を実施し、意向や要望などを収集しました。ここでは、寄せられた意見や提言について、要点をまとめました。

(1) 住民生活の現状

◆主な生活圏

○住民アンケートより ～ 活動の中心は「大田原方面」、
移動手段は「自家用車」

大田原方面への活動集中度

- ・ 衣料・家電などの買い物・・・69.2%
- ・ 病院・・・63.4%
- ・ 食事・・・56.2%

◆役所・役場等の利用状況

○住民アンケートより ～ 役所・役場の利用は「年に数回」が7割。
(「半年に1～2回程度」、「年に1回以下」を含む)

役所・役場等の利用目的

- ・ 「住民票・戸籍・印鑑証明などに関する手続き」、「国民健康保険、年金福祉サービスに関する手続き」、「税金に関する手続き」など。

(2) 地域の現状に対する意識

◆3市町村のイメージ

- 住民アンケートより ～ 大田原市は都会的なイメージ、
湯津上村、黒羽町は農村的、歴史的なイメージ

大田原市のイメージ

- ・ 「医療・福祉サービスが充実している」、「商業施設が充実している」など。

湯津上村のイメージ

- ・ 「農作物に恵まれている」、「自然環境がよい」など。

黒羽町のイメージ

- ・ 「自然環境がよい」、「歴史・文化資源が多い」など。

◆行政サービスの満足度・重要度

- 住民アンケートより ～ 「商業・市街地の活性化」や「行財政改革」に対する
改善が望まれている

満足度の高い行政サービス

- ・ 「各種申請・手続きなど窓口業務」、「高齢者福祉サービス」、「環境保全・ごみ処理対策」、「保健・医療サービス」など。

満足度の低い行政サービス

- ・ 「行財政改革」、「情報通信網の整備・行政情報の受発信の推進」、「公営住宅などの住宅環境の整備」など。

重要度の高い行政サービス

- ・ 「保健・医療サービス」、「高齢者福祉サービス」、「学校教育」、「環境保全・ゴミ処理対策」など。
- ・ 満足度が低い割に重要度が高い「商業・市街地の活性化」や「行財政改革」に対する改善を望む住民の意識が高いといえる。

(3) 合併への期待・不安

◆合併の期待・効果

○住民アンケートより

期待する具体的な内容

- ・ (全体)「議員や職員が減り行財政の効率化が図られる」ことへの期待大
- ・ (湯津上村民)「専門職・専門部署により行政サービスの質が上がること」
- ・ (黒羽町民)「福祉施策の向上が図られること」

○団体・有識者アンケートより

合併の効果

- ・ 組織の統一化・拡大・会員数の増加など、人的交流の拡大
- ・ 地域にとらわれない活動、大規模な活動
- ・ 活動の質の向上
- ・ 行財政面での経費削減や予算拡大、効率化、合理化
- ・ 財源の有効活用や財政基盤の優遇
- ・ 地域の特色が活かされることによる相乗効果あり

◆合併に対する不安

○住民アンケートより

不安の具体的な内容

- ・ (大田原市民)「合併特例債など借金することで、将来の負担が増す」こと
- ・ (湯津上村民)「公共料金が上がる」こと
- ・ (黒羽町民)「市役所の場所が遠くなり、今より不便になる」こと
- ・ (湯津上村民・黒羽町民)「湯津上・黒羽の住民の声が届きにくくなる」、「大田原の中心部だけよくなって、周辺部がさびれる」こと

○団体・有識者アンケートより

合併の不安

- ・ 那須地域の分断による団体の存続問題
- ・ 既存の制度などによる活動の制約が発生すること
- ・ 地域の愛着、伝統・文化の喪失
- ・ 地域に密着した活動の困難化
- ・ 各地域のエゴの表面化
- ・ 中心が現大田原市になってしまい、他地区へのサービスが低下したり、活動・集まりの交通が不便になる
- ・ 補助金や予算の減少を危惧
- ・ 産業や行政の重心が中央に偏り、周辺地域の過疎化や地域間不均衡の発生を危惧
- ・ 都市化の進展による自然環境の悪化

◆今後への要望

○住民アンケートより ～ 保健・医療・福祉サービスや地域の自然環境や産業条件などを活かした取組に期待

新市活性化のためにアピールすべきもの

- ・ 「保健・医療・福祉の先進地域として整ったサービス体制」、「八溝山系や那珂川水系など自然環境や田園風景」、「食味日本一といわれる米をはじめとした農業」など。

新市で力を入れてほしい施策・事業

〔生活〕 要望は多岐に渡っているが、「道路の整備」や「自然保護や公害防止などの環境保全対策」を期待する人が若干多い。

〔保健・医療・福祉〕 「病院や診療所などの医療体制の充実」、「介護支援、元気老人対策などの高齢者福祉の充実」など。

〔産業〕 「企業誘致や地場産業の振興など、工業の振興」、「特産品のブランド化や後継者育成などの農林業の振興」、「中心市街地の活性化」など。

男女とも 20 歳代は「中心市街地の活性化」、50 歳代は「企業誘致や地場産業の振興など、工業の振興」、男性・70 歳以上は「特産品のブランド化や後継者育成などの農林業の振興」が多い。

地域別では、大田原は「中心市街地の活性化」、湯津上は「特産品のブランド化や後継者育成などの農林業の振興」、黒羽は「観光施設の充実や観光 PR などの観光の振興」が、それぞれ他の地域に比べて高い。

〔教育・文化・スポーツ〕 「青少年の健全育成」、「授業内容などの学校教育充実」など。

〔地域・社会〕 「住民参加によるまちづくりの推進」、「地域文化の振興や祭り、伝統芸能などの保全、継承」など。

〔行政〕 市役所の組織体制や事務の合理化・効率化」など。

○団体・有識者アンケートより

発展のための方策・アイデア

- ・ 3市町村の観光施設を一体とした観光事業への注力。
- ・ 美術館、図書館など施設整備。
- ・ 公共施設等の建設は必要最小限に。
- ・ 新市をいくつかのエリアに分け、各地域の特色を活かした活性化。
- ・ 道路・交通政策や、電子行政、業務委託の推進、統一行事や祭りによる市民交流、高齢者、治安、農業振興策など、多様な提案あり。

5 新市のまちづくりの方針

(1) 新市の課題と方向性

新市の特性や取り巻く社会情勢、住民・団体意向、住民説明会での意見、また3市町村の総合計画から分析すると、新市が抱える主な課題として次の8つのテーマが浮かび上がります。

課題1 地域資源による人づくり

新市の歴史・文化は、永く後世に伝えていくべき貴重な財産です。寺社・文化財のほか、食や伝統工芸など風土に根づいた文化も数多くみられます。さらに、ハーモニーホールを中心とした音楽活動や、那須野が原国際彫刻シンポジウムなどの芸術・文化活動も盛んに行われています。

豊かな人間の創造をめざして、学校教育、社会教育の場において、地域にいきづく歴史や文化、芸術に親しむ機会を広げていく必要があります。

課題2 保健・医療・福祉の進展

当地域は医療や福祉、子育て環境などの充実を重点的に図っており、その専門性や体制、人材や産業など、蓄積した特長は新市にも引き継いでいかねばなりません。

今後、中山間地域における福祉サービスや、産・学・医・官の連携による保健・福祉施策を図りながら、保健・医療・福祉の先進市としてふさわしい発展をめざしていく必要があります。

課題3 自然環境の保全

新市の豊かな自然環境・生態系の保全は、各地域においてはもちろんのこと広域的に取り組むべき課題となっています。

今後も自然環境の積極的な活用とともに、水質・土壌の汚染や、森林破壊等を回避するための取組が求められています。

課題4 地域性を活かした産業の振興

これまでバランスよく発展してきた当地域の農林業、工業、商業においても、後継者問題、工業団地への企業誘致、中心市街地の活性化など、いくつかの課題を抱えています。

今後は、誰もがいきいきと働き、定住できる職住近接の環境づくりとして、魅力ある農林業の振興や企業誘致による雇用の場の確保、また地域資源を活用した観光産業やコミュニティビジネスなどの新産業の創出が望まれています。

課題5 快適な生活環境の整備

当地域は、都市部、田園部、山間部といったそれぞれの地域特性に応じた土地利用が望まれています。特に、高齢社会および市域の拡大に伴う交通利便性の向上や山間部における公共交通手段の確保は、今後、重要な課題となります。

また、居住地区や公園・公共施設などの整備・再生、バリアフリーの導入、緑の空間の創出、下水道区域外の生活排水対策として浄化槽の活用など、住みよさを重視したまちづくりが求められています。

課題6 地域ぐるみの防犯・防災

高齢社会の到来や核家族・単身世帯の増加、コミュニティ意識の希薄化など、近年の社会変化を踏まえると、もしものときの地域防犯・防災体制づくりは重要課題と言えます。

行政による防犯・防災設備の整備や備蓄品の充実だけではなく、地域における防犯・防災体制づくりも不可欠です。しかし、地区の防犯・防災組織として期待される自治会や消防団においては、会員の高齢化や加入者・世帯の減少など、組織の維持が難しくなっています。

課題7 住民による地域づくり

新市のまちづくりにおいては、住民と行政の協働が不可欠です。

地域の課題を住民自らが主体的に解決していくため、住民参加の仕組みづくりが必須であるとともに、地域性を重視した施策の展開、様々な住民活動への支援、人材育成や団体ネットワークづくりなど、住民による地域づくりが求められます。

課題8 効率的な行財政運営

新市の行財政運営においては、これまでの住民サービスの水準維持だけでなく、行政評価の導入、情報公開、職員の能力向上、事業の民間委託など、効果的・効率的な運営のための様々な取組が求められます。また、電子自治体の構築など IT の有効活用も必要です。

8つの課題をまとめた結果、“3つの期待されるまちの方向性”が浮かび上がります。

「課題1 地域資源による人づくり」

「課題7 住民による地域づくり」

「課題8 効率的な行財政運営」 を踏まえた方向性

方向性 人づくりと協働のまちへの期待

地域を築いていくための土台づくりとして、明日を担う人材の育成とともに、人と人が支えあいながら活動できる協働のまちづくりをすすめることが期待されます。

「課題3 自然環境の保全」

「課題4 地域性を活かした産業の振興」 を踏まえた方向性

方向性 共生と交流のまちへの期待

豊かな自然環境と歴史・文化を守り、自然との共生を図りながら、都市部、田園部、山間部という地域性に根ざした産業とその自然を活かして、地域内外の交流づくりをすすめることが期待されます。

「課題2 保健・医療・福祉の進展」

「課題5 快適な生活環境の整備」

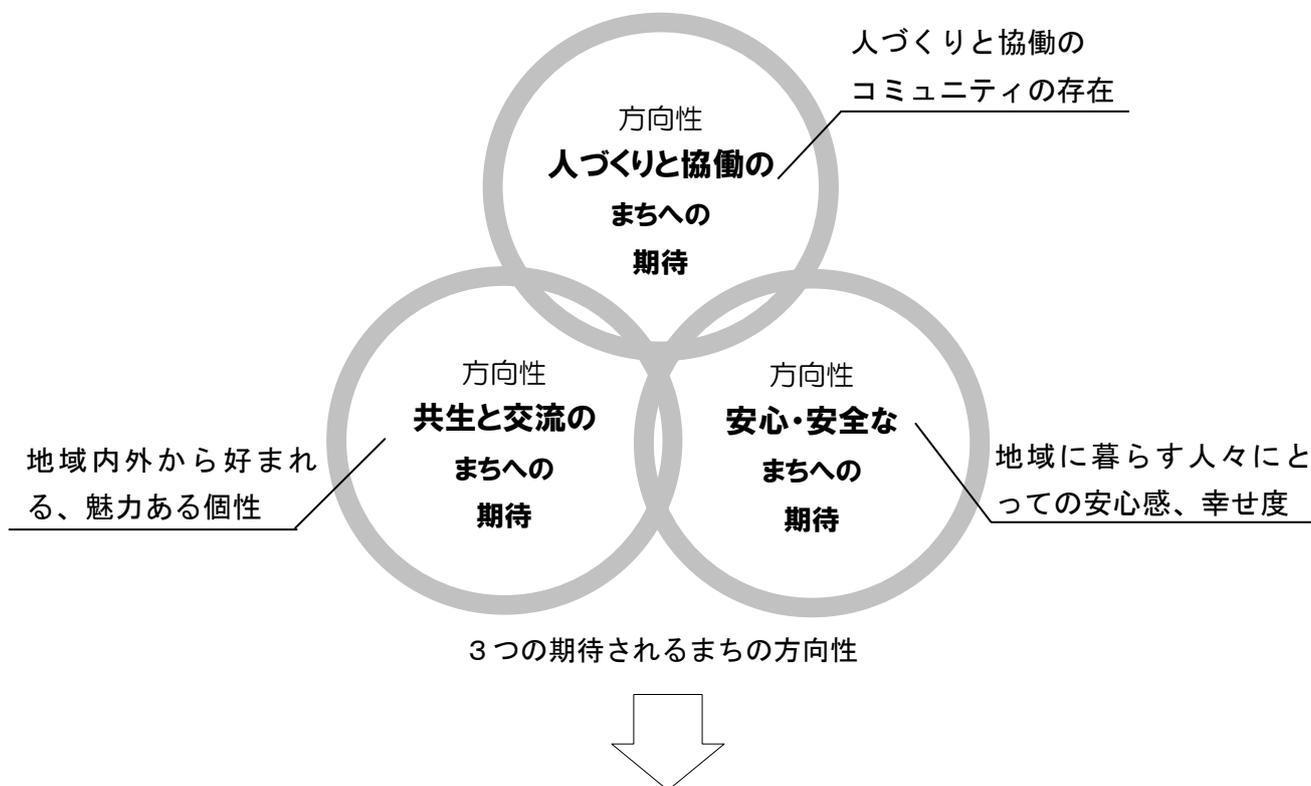
「課題6 地域ぐるみの防犯・防災」 を踏まえた方向性

方向性 安心・安全なまちへの期待

少子化・高齢化の進行、産業・就労構造の転換、地域社会の変容に伴い、だれもが安心して健康に暮らすことのできる生活環境と安全な社会づくりが期待されます。

(2) 新市の将来像

先の“3つの期待されるまちの方向性”を受けて、新市がめざすべき姿を整理すると次のようになります。



新市建設にあたっては、地域に暮らす人々の安心感を創出し、魅力ある個性を伸ばし、それらを支える人材・コミュニティを育むまちづくりが求められているといえます。これらの期待されるまちの方向性を踏まえて、新市の将来像を次のように掲げます。

将来像

住む人が輝き 来る人がやすらぐ 幸せ度の高いまち

豊かな自然環境と、長い歴史・伝統に培われてきた暮らしを守りながら、だれもが誇りをもって次代に継承できる、良好な社会づくりをめざします。

また、それぞれ異なる地域特性を踏まえ、『地域の目標像』を次のように設定します。
暮らしを支える経済・社会・環境において、地域それぞれの取組や仕組みづくりをす
すめ、地域の個性を伸ばすとともに、次代へ引き継ぐ環境づくりをめざします。

■都市部の目標

人にやさしく、人がやさしい、魅力あるまち

魅力ある産業や都市整備とともに、人間性を重視した安全で快適な生活環境をかたちづ
くる都市部。

■田園部の目標

自然を守り、引き継ぐまち

農業生産の中核地域であるとともに、良好な自然環境とのどかな景観を創出する田園部。

■山間部の目標

森を育て、活かすまち

森林を守り育てるとともに、豊富な森林資源を利用した新たな可能性を創出する山間部。

(3) 新市建設の基本政策

新市の将来像「住む人が輝き 来る人がやすらく 幸せ度の高いまち」および地域の目標像の実現をめざして、新市の基本政策を次のように掲げます。

基本政策1 明日に伝える文化と学びのまちへ（教育・文化）

伝統・文化を守り育て、次の世代へ誇りをもって伝えるとともに、だれもが楽しみながら学べる環境を創出します。また、住民活動を支えるあらゆる人材を育てるための良好な学習環境づくりをすすめます。

基本政策2 健康と生きがいに満ちた福祉と医療のまちへ（保健・医療・福祉）

だれもが安心していきいきと健康で自立した生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉のサービスを充実するとともに、大学、行政、企業そして住民のネットワークづくりをすすめます。

基本政策3 自然と共生していくまちへ（環境）

豊かな自然環境を保全するとともに、リサイクルや自然エネルギー利用など、地域における資源循環の仕組みを構築します。また、自然と暮らしが調和した田園風景や憩いの空間づくりをすすめます。

基本政策4 活力みなぎる豊かな産業のまちへ（産業・観光）

バランスよく根づいた農林業・工業・商業を支えるとともに、市内外から人が集まる魅力ある観光産業やコミュニティビジネスを支援し、だれもが働ける場づくりをすすめます。

基本政策5 人にやさしい快適なまちへ（都市基盤・交通）

道路や上下水道・排水施設、公共施設などの整備を図るとともに、バランスのよい土地利用を図り、周辺環境に配慮した適正な都市基盤づくりをすすめます。また、公共交通の利便性や居住環境の快適性を向上し、人にやさしい生活空間づくりをすすめます。

基本政策6 安全・安心で暮らしやすいまちへ（防犯・防災）

自然災害や火災・事故等に備えた防災基盤の整備を図るとともに、地域ぐるみの防犯・防災体制を確立し、だれもが安全で安心して暮らせる環境づくりをすすめます。

基本政策7 活力ある市民活動がいきづくまちへ（住民自治）

地区のコミュニティ活動やさまざまな住民活動を支援し、情報や団体運営のノウハウを提供するとともに、人材や団体のネットワークづくりを行い、活力ある地域づくりをすすめます。

基本政策8 健全な自治体経営のまちへ（自治体経営）

効果的・効率的な行政運営を行うとともに、積極的な情報公開、電子自治体の確立を推進していきます。また、広域的に取り組むことで高い効果が得られるサービスについては、近隣自治体との連携による推進を図ります。

市政運営においては、住民と行政との信頼関係に基づくパートナーシップを築き、市民・事業者・行政の協働によるまちづくりをすすめます。

(4) 土地利用

八溝山系や那珂川水系を擁し、那須野が原の一角をなす肥沃な土地は、地域で生活するすべての人々が守り、育て、次の世代へ継承していかなければならないもっとも貴重な財産です。

新市の将来像および基本政策に基づき、市民が豊かに暮らし、働き、楽しむことができるよう、都市基盤と自然環境のバランスを考慮して、合理的で効果的な土地利用の推進を図ります。

■商業系市街地

商業・サービス業・飲食店などが集積する地域です。

生活者の利便性を高めるとともに、人々の賑わいと交流の拠点としての機能が向上するよう、商店街・市街地の整備をすすめます。

■工業拠点

工業団地をはじめ、企業などが立地する地域です。

工業団地と高速・広域交通へのアクセスや団地周辺道路の環境整備のほか、緑化促進などによる良好な生産環境の整備に努めます。

■農業生産エリア

米・野菜づくり、畜産・酪農などの農業を営む地域です。

優良農地の保全や生産基盤の整備に努めるとともに、上下水道や道路整備、田園景観の形成を図り、美しく住みよい農村空間の創出をめざします。

■住居系市街地・集落エリア

住宅が集まる地域です。

住民生活の基礎となるところであり、さまざまなライフスタイルに対応し、安全で安心な居住環境の整備をすすめます。

■森林・山間エリア

黒羽地区の山間部および大田原・湯津上地区の丘陵地です。

森林の計画的な整備と適正な管理による公益的な機能の維持増進を図るとともに、森林資源の保全に努めます。また、住民や観光客の憩いの場として、環境共生型の整備をすすめます。

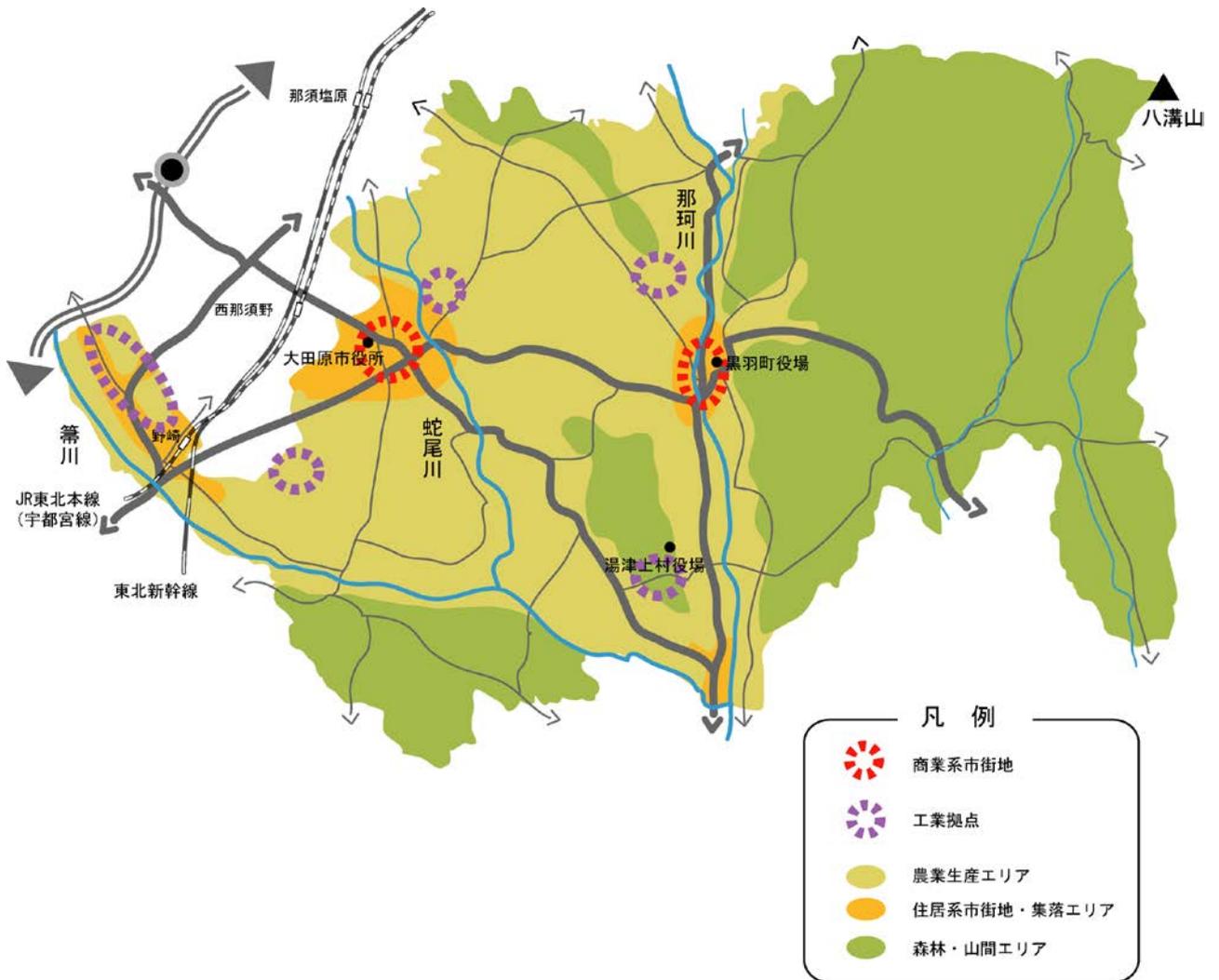


図 20 土地利用図

(5) 地域連携ネットワーク

新市および広域圏での連携と地域内の交流を促進するために、新市の骨格となる地域軸を充実させ、人・もの・情報などの活性化を図る地域連携ネットワークづくりをすすめます。

■那珂川水系ネットワーク

那珂川・蛇尾川・箒川などの那珂川水系は、当地域の土壌や地形を形づくってきた重要な水辺空間です。ミヤコタナゴなどの貴重な動物の生息地として、また鮎釣りなどのレジャー環境として、暮らしの潤いを創出してきました。しかし時には、集中豪雨の氾濫による水害を引き起こす存在ともなっています。

住民がやすらぎや潤いを感じられる河川ネットワークとして環境共生型の整備をすすめるとともに、水害などの防災対策の整備をすすめます。

■八溝山系ネットワーク

黒羽地区の八溝山系は、県立自然公園区域となっており、優良な八溝材の林業地帯であり、水源のかん養や林産物による恵み、やすらぎの場など、地域の暮らしと深いかかわりをもった地帯です。近年では、その豊かな環境を利用した観光ルート開発や森林資源による新エネルギー創出などの可能性をもっています。

住民に潤いをあたえ、暮らしの基盤となる林業・観光などの産業の中核地域として振興を図るとともに、また茨城県・福島県との森林ネットワークづくりによる広域での発展可能性を検討していきます。

■歴史・文化回遊ネットワーク

豊かな土地の恵みを背景として、さまざまな歴史・伝統がいきづく地域です。古代、那須国の政治・文化の中心地として、また、交通の要衝地として栄えてきた歴史・文化資源が数多く存在します。

新市の貴重な財産として、歴史的寺社や文化遺産を守っていくとともに、地域を知り、楽しむことのできる観光資源として、歴史・文化拠点の回遊性あるネットワークづくりを図ります。

■道路ネットワーク

一体性ある新市の生活圏においては、国道や主要地方道、県道などの幹線道路と都市計画道路を有機的に結合させ、各地区の市街地を環状的につなぐ構造を築く必要があります。特に、地形的な制約がある黒羽地区では、大田原・黒磯方面へのアクセス道路は欠かせません。

都市部の中心市街地および各地区の市街地を核とした日常生活圏を踏まえて、一体的な生活圏域として住民が活動・交流できる道路ネットワークの整備を図るとと

もに、近隣地域へアクセスしやすい広域道路ネットワーク整備をすすめます。



図 21 地域連携ネットワーク図
(歴史・文化拠点については P14-図 5 参照)

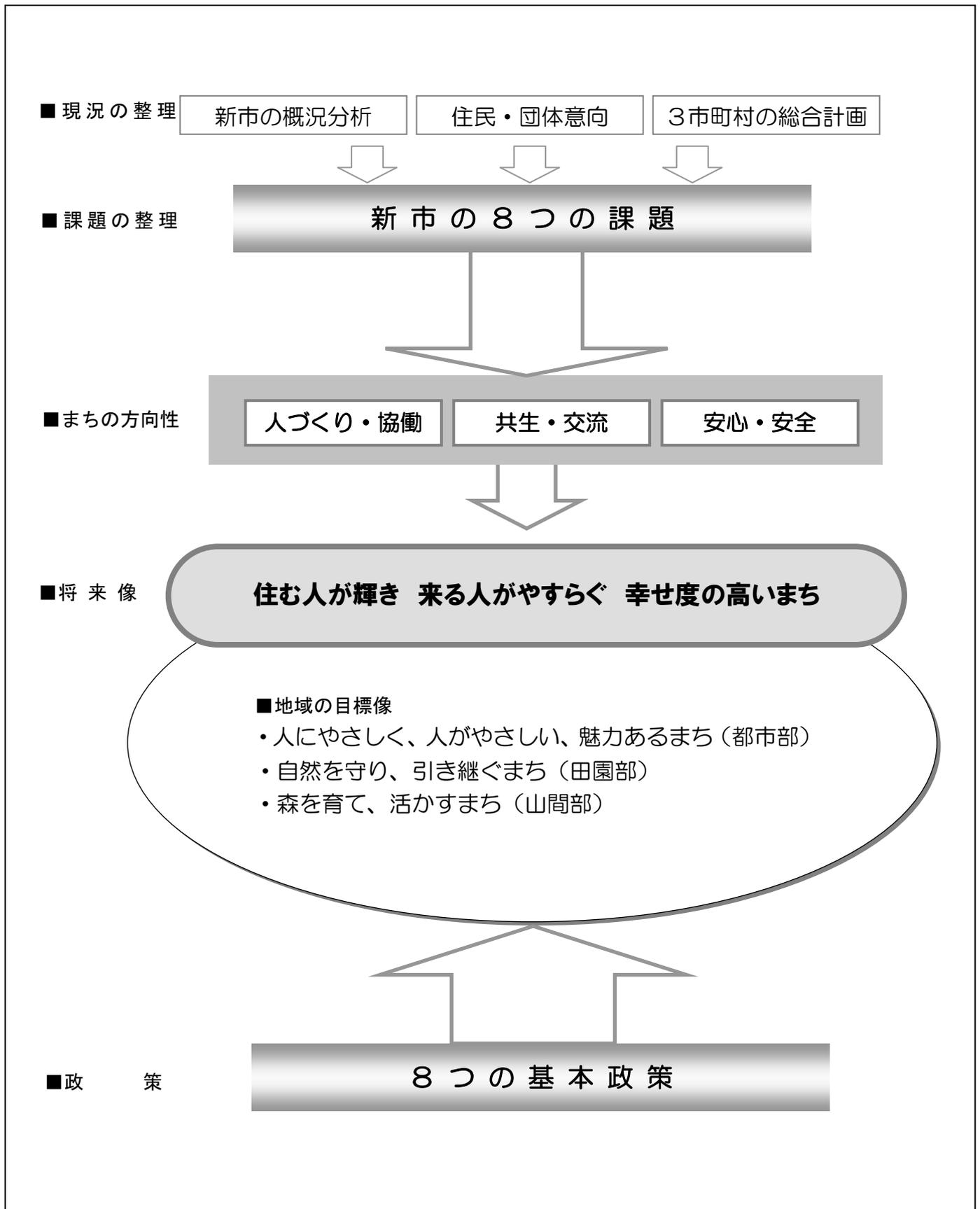


図 22 新市のまちづくりの方針の構成図

6 新市の主要施策・主要事業

(1) 新市の施策体系

新市の将来像「住む人が輝き 来る人がやすらぐ 幸せ度の高いまち」および「地域の目標像」を実現するため、8つの基本政策に基づき、次のような施策を体系的に推進していきます。

本計画では、そのうち主な施策と事業について、掲載します。

なお、詳細な事務・事業については、新市の基本構想・基本計画および実施計画に委ねることとします。

体系図

〔基本政策1〕 明日に伝える文化と学びのまちへ

- ① 生涯学習の充実
- ② 学校教育の充実
- ③ 青少年の健全育成
- ④ 文化・芸術、スポーツ・レクリエーションの振興
- ⑤ 国際交流・国内交流の推進

〔基本政策2〕 健康と生きがいに満ちた福祉と医療のまちへ

- ① 健康づくりの推進
- ② 子育て支援の充実
- ③ 地域福祉の充実
- ④ 高齢者福祉の充実
- ⑤ 障害者福祉の充実
- ⑥ 社会保障の充実

〔基本政策3〕 自然と共生していくまちへ

- ① 自然環境・景観の保全
- ② 廃棄物対策の推進
- ③ 水質保全の確保
- ④ 新エネルギー導入の推進
- ⑤ 森林機能の充実

〔基本政策4〕 活力みなぎる豊かな産業のまちへ

- ① 農業の振興
- ② 林業の振興
- ③ 工業の振興
- ④ 商業の振興
- ⑤ 観光の振興
- ⑥ 新産業の育成

〔基本政策5〕 人にやさしい快適なまちへ

- ① 土地利用対策の推進
- ② 都市基盤の整備
- ③ 公共交通の整備
- ④ 住宅の整備
- ⑤ 上下水道・排水施設の整備
- ⑥ 道路の整備
- ⑦ 河川の整備

〔基本政策6〕 安全・安心で暮らしやすいまちへ

- ① 防犯体制の充実
- ② 防災体制の充実
- ③ 交通安全対策の充実

〔基本政策7〕 活力ある市民活動がいきづくまちへ

- ① 住民と行政との協働の推進
- ② コミュニティの活性化
- ③ 男女共同参画の推進

〔基本政策8〕 健全な自治体経営のまちへ

- ① 行財政の健全運営
- ② 広域行政の推進
- ③ 地域情報化の推進

(2) 新市の主要施策・主要事業内容

〔基本政策1〕 明日に伝える文化と学びのまちへ

●課題の設定

地域が持続的に発展していくためには、何よりも人づくりが大切です。そのための教育・生涯学習・文化行政の重要性が今までにも増して高まっています。

子どもから高齢者まで、さまざまな世代の学びの場として、家庭・学校・地域の連携による学習環境づくりや、芸術による情操教育、生涯学習やスポーツ・レクリエーションの充実などが求められています。また、豊かな史跡・文化財を有する当地域ならではの歴史・文化を活かしたまちづくりも望まれています。

●課題の抽出

現況および3市町村の総合計画

- ・生涯学習の充実
- ・学校教育の充実
- ・文化・芸術の振興
- ・スポーツの振興
- ・国際交流の推進

首長・議長意見

- ・教育環境の整備
- ・中高一貫教育の導入
- ・文化・スポーツによる親善交流
- ・史跡・文化財の保存
- ・芸術による情操教育

団体・有識者アンケート意見

- ・児童・生徒の減少
- ・学校の統廃合
- ・青少年の健全育成
- ・旧市町村の文化財等の継承
- ・文化施設の有効利用

職員アンケート意見

- ・家庭・学校・地域の連携による青少年教育
- ・義務教育施設の整備
- ・生涯学習の充実
- ・総合型地域スポーツクラブの設立
- ・歴史と伝統を活かしたまちづくり

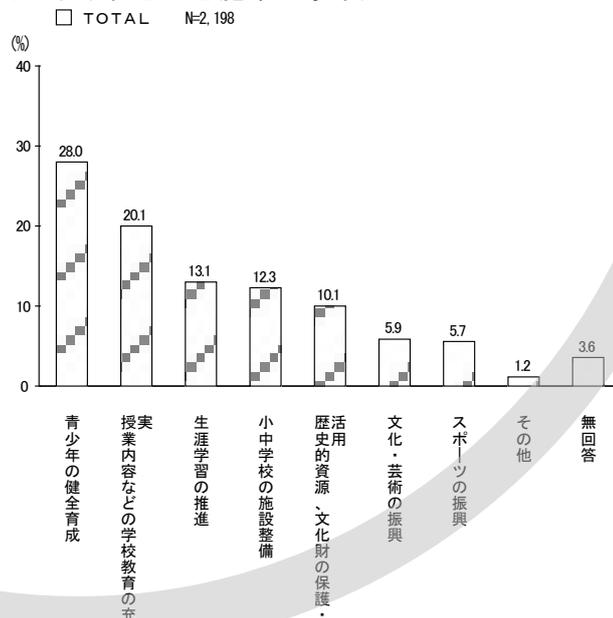
住民アンケート結果

(教育・文化・スポーツにおいて優先的に取り組むべき施策・事業)

男女とも子育て世代である30歳代においては、「小中学校の施設整備」が多くなっています。

(文化・教育等に関する自由記入)

- ・スポーツ、レクリエーション環境を充実させてほしい。
- ・3市町村のそれぞれの歴史、伝統文化を活かすことに期待。
- ・3市町村合併後は小、中学校の統合を早期に実現してほしい。
- ・現在の学校教育はとても不安。教育の充実をぜひお願いいたします。



●基本方針

- ・地域のさまざまな活動を支える人材を育むため、良好な学習環境や交流機会を創出します。
- ・学校・家庭・地域における教育内容の充実や教育環境づくりをすすめ、青少年の健全な育成に努めます。
- ・地域固有の文化や伝統芸能を保存・継承し、次の世代へ誇りをもって伝える環境づくりをすすめます。
- ・文化・芸術、スポーツ・レクリエーションの振興を図り、だれもが楽しみ、学べる環境を創出します。

●施策の内容

① 生涯学習の充実

住民の生涯にわたる自己啓発への支援およびあらゆる活動を支える人材を育成するため、生涯学習の施設整備、公民館・図書館講座のメニューおよび機会の拡充に努めます。

〔主な事業名〕

- 図書館 OA 化推進事業
- 生涯学習活動の促進
- 学びを活かす人材ネットワークづくり
- 公民館事業の新たな展開
- 高等教育機関、関係機関団体等との連携

② 学校教育の充実

環境教育、外国語教育、ボランティア教育など、特色ある教育カリキュラムを実施するとともに、少子化に対応した学校統合を視野に入れつつ、義務教育施設の整備・改修を図ります。また、廃校舎・余裕教室などの地域への開放、社会人講師の登用や学校評議員制度の導入など、地域ぐるみで学校を育てる仕組みづくりを促進します。

〔主な事業名〕

- 小中学校校舎新增改築事業
- 学校給食室新築事業
- 屋内運動場増改築事業
- 教育相談機能の充実
- 家庭、地域と学校との連携強化
- 小中学校パソコン等教材備品整備事業
- 教育内容の充実

③青少年の健全育成

青少年の健やかな成長を地域全体で支えられるよう、学校・家庭・地域との連携に努めます。また、地域における青少年活動団体・指導者の育成を図っていきます。

〔主な事業名〕

- 青少年健全育成の推進
- 少年指導員・団体への支援

④文化・芸術、スポーツ・レクリエーションの振興

文化・芸術施設における国内外の音楽・演劇などの積極的な招聘や、伝統工芸・芸能の保存および継承者の育成に努めるなど、地域の文化・芸術活動を支援していきます。また、スポーツ・レクリエーションの振興を図るため、多くの市民が集う運動場等の整備をすすめるとともに、各種イベント等の継続的な開催と PR 活動を展開していきます。

〔主な事業名〕

- 文化・芸術活動の奨励
- 文化財保護の充実
- 伝統文化・伝統民俗芸能の振興
- 生涯スポーツ活動の推進
- 運動場整備事業
- 各種スポーツ大会の実施
- ゴルフのまちづくり事業
- 祭り、フェスティバル等の実施
- 合併市町村振興基金の活用

⑤国際交流・国内交流の推進

外国人と日本人との相互理解および国際的な人材育成を図るため、国際感覚を養う学習や体験講座等に取り組みます。また、国際友好都市や国内友好都市等との交流事業をすすめます。

〔主な事業名〕

- 地球市民意識の醸成
- 国際交流事業の推進
- 国内交流事業の推進

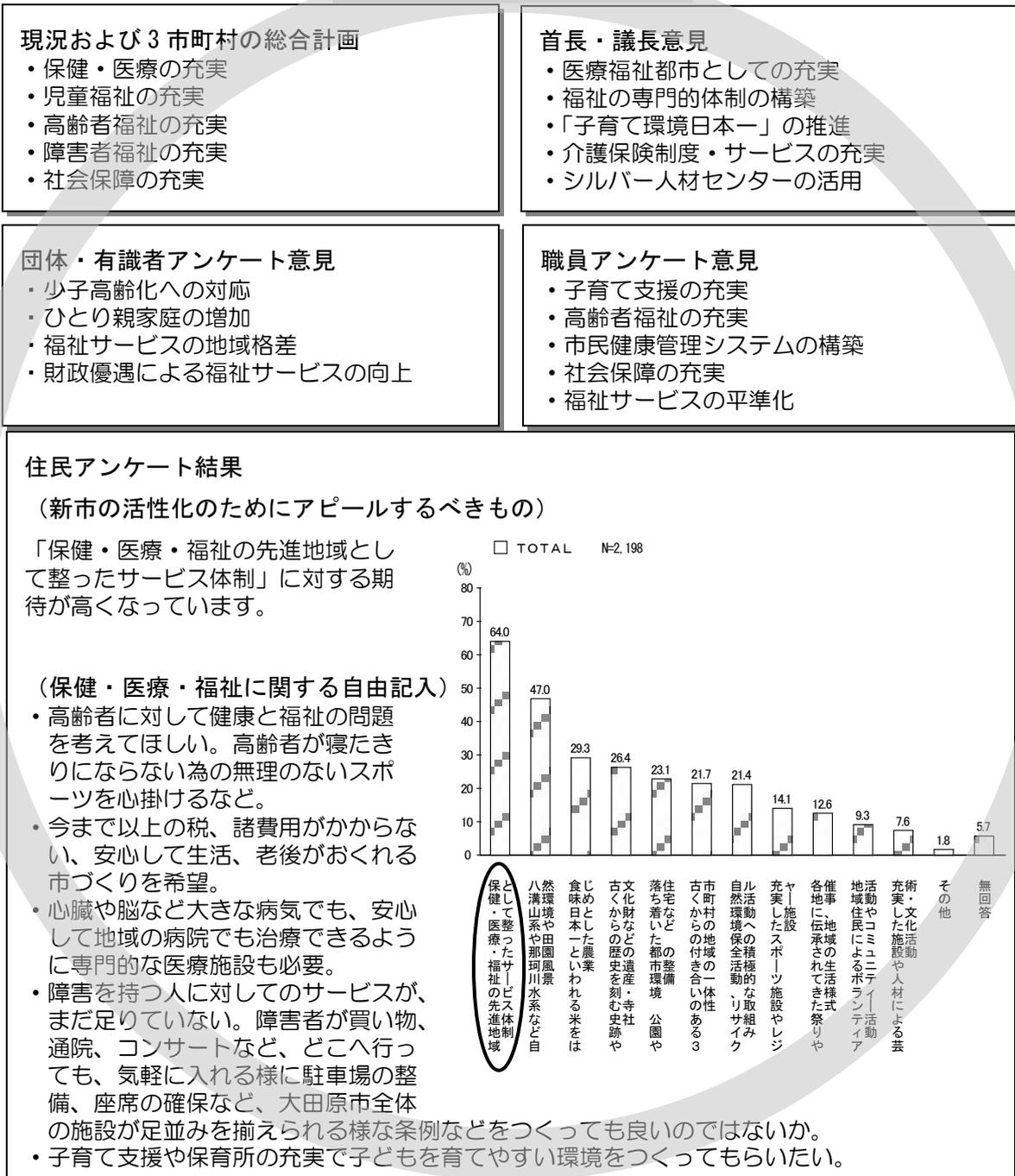
〔基本政策2〕健康と生きがいに満ちた福祉と医療のまちへ

●課題の設定

国際医療福祉大学を有し、保健・医療・福祉の先進地域としての歩みをすすめてきた当地域は、今後も医療福祉都市として発展していくことが望まれています。

専門医療体制の構築や関係機関とのネットワーク拡充など、充実した医療・福祉システムの構築が期待されています。また、山間部など地域特性に対応したサービスの展開も重要な課題です。

●課題の抽出



●基本方針

- ・ だれもが健康で自立した生活を営むことができるよう、若いうちからの健康づくりとともに、安心できる保健医療体制の充実を図ります。
- ・ 介護や子育てなど、地域のニーズに対応した福祉サービスを展開します。
- ・ 大学・行政・企業などの連携により、医療・福祉システムの強化を図るとともに、地域住民同士のネットワークづくりをすすめ、安心して暮らせる地域支援体制をつくります。

●施策の内容

① 健康づくりの推進

だれもがいきいきと暮らせるよう、健康づくりを推進します。特に、健康診査・各種検診の受診率を高めるほか、生活習慣病の予防について、意識啓発、指導などを行います。また、適切な治療とともに、高度医療や救急医療の機能を充実させるため、関係機関の連携による地域医療体制の強化に努めます。

〔主な事業名〕

- 大田原市健康長寿都市推進事業
- 疾病予防対策の充実
- 計画的な健康づくりの推進
- 地域医療体制の充実

② 子育て支援の充実

地域の中で、子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを推進します。特に、保育事業の充実、空き教室や高齢者福祉施設を活用した放課後児童健全育成対策の充実や地域の人材を活かした子育て支援に努めます。

〔主な事業名〕

- 保育所の充実
- 保育所の統合整備事業
- 私立保育所・認可外保育施設への支援
- 子育て支援事業の充実
- 放課後児童対策の充実

③ 地域福祉の充実

地域に住むすべての人が、心身ともに安心して暮らせるよう、行政の福祉サービスおよび関係機関のネットワークを充実します。また、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるよう、地区単位でのふれあいや支えあいの体制づくりをすすめます。

〔主な事業名〕

- 福祉施設の充実
- 地域福祉計画の策定
- 地域福祉ネットワークの形成
- 情報提供・相談窓口の充実
- 権利擁護の推進

④ 高齢者福祉の充実

高齢者が、住み慣れた我が家や地域で、楽しく自立した生活がおくれるよう、高齢者福祉の拠点となる施設の整備やサービスの充実を図り、介護予防に努めます。また、元気な高齢者の活躍の場として、就労やボランティアの機会を拡充していきます。

〔主な事業名〕

- 介護サービスの基盤整備
- 在宅介護支援センターの機能充実
- 介護予防の推進
- 敬老事業の推進
- 生きがいづくりの支援
- 介護者への支援
- 老人保健事業

⑤ 障害者福祉の充実

障害者が住み慣れた地域で自立した生活がおくれるよう、一人ひとりの多様なニーズに応えられる生活支援体制を整備します。また、障害の状況に配慮した情報提供・相談体制の仕組みを整えていきます。

〔主な事業名〕

- 障害者支援費事業
- 障害者相談支援事業
- 地域生活支援体制の整備
- 雇用・就労の支援
- 社会参加の支援

⑥ 社会保障の充実

各種社会保障制度の適正かつ健全な運営に努めるとともに、各種相談や生活支援を行っていきます。特に、地域住民の健康・福祉の向上を図るため、国民健康保険や介護保険制度等を健全に運営していきます。

〔主な事業名〕

- 介護保険事業
- 国民健康保険事業
- 老人保健医療制度の健全な運営
- 生活保護制度の適正な運営

〔基本政策3〕自然と共生していくまちへ

●課題の設定

地球規模での温暖化や廃棄物による環境汚染などが深刻化している今日、自然と共生するための取組は最重要課題のひとつです。

新市は八溝山系や那珂川水系などの自然環境や田園風景に恵まれ、森林資源も豊富です。これらの環境との共生として、積極的な保全や活用が期待されているとともに、循環型社会の構築へ向けて、ごみの分別や節水、排水対策など身近なところから、住民一人ひとりが取り組んでいくことが望まれます。

●課題の抽出

<p>現況および3市町村の総合計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全 ・ごみ・廃棄物処理 	<p>首長・議長意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵まれた自然環境の保全・活用 ・廃棄物処理・監視の実施
<p>団体・有識者アンケート意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみの堆肥化 ・自然環境の保全 ・自然資源の活用 ・ごみ収集ルールの一歩化 	<p>職員アンケート意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然保護の推進 ・循環型社会の構築 ・森林機能の有効活用

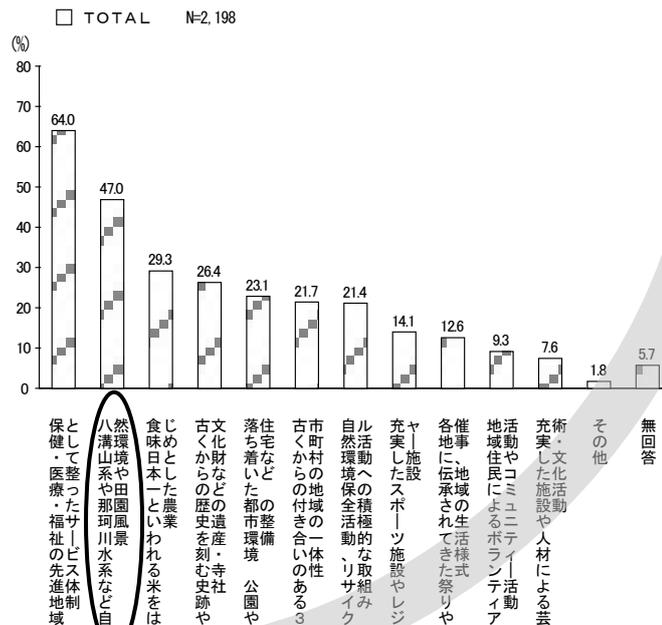
住民アンケート結果

（新市の活性化のためにアピールするべきもの）

「八溝山系や那珂川水系など自然環境や田園風景」に対する期待が高くなっています。

（自然・環境に関する自由記入）

- ・それぞれのまちの良さを壊さないでほしい。まちの発展よりも自然を大切に、壊さないでほしい。
- ・古い物を大切にリサイクルできる物はリサイクルしゴミを出さないようにする事が必要。



●基本方針

- ・ 八溝山系や那珂川水系などの豊かな自然環境や田園景観を保全し、自然と調和したまちづくりをすすめます。
- ・ 適切な廃棄物処理をすすめるとともに、リサイクルや自然エネルギー利用など、地域における資源循環の仕組みを構築します。

●施策の内容

① 自然環境・景観の保全

山間部や田園部など、良好な自然環境の保全を図ります。特に、生態系へ配慮した環境整備とともに、自然体験や農業体験等による自然環境保全の意識づくりをすすめます。

〔主な事業名〕

- 環境保全総合計画策定事業
- 自然環境・生態系保全の意識啓発
- 農業集落・田園景観の整備
- 緑のネットワーク形成
- 「環境保全都市宣言」の推進

② 廃棄物対策の推進

環境負荷の低減のため、資源循環の仕組みづくりに努めます。特に、住民や事業所などの環境保全に対する意識啓発を積極的に行い、適正な廃棄物処理などの励行および資源ごみの再利用・再生利用（リサイクル）を推進します。

〔主な事業名〕

- ごみ減量化の推進
- リサイクル等の促進
- 廃棄物処理対策の推進
- 環境学習の推進

③ 水質保全の確保

安全で良質な水の安定供給のため、水質浄化に対する意識の高揚に努めます。また、水の再利用を促進し、その安定確保に努めます。

〔主な事業名〕

- 水質監視事業の推進
- 水質保全の意識啓発

④ 新エネルギー導入の推進

エネルギー消費の低減のため、行政が率先して省エネルギー対策を講じるとともに、太陽光や森林資源などの地域資源を利用した新エネルギーの導入について調査・検討をすすめます。

〔主な事業名〕

- 省資源・省エネルギー対策の推進
- 太陽光発電の推進
- 新エネルギー導入の調査・検討

⑤ 森林機能の充実

森林が持つ水源かん養や二酸化炭素の吸収などの公益的機能を高度に発揮させ、環境保全対策に資するよう、適正な管理・整備をすすめます。

〔主な事業名〕

- 森林整備地域活動支援事業
- 間伐事業の促進

〔基本政策4〕 活力みなぎる豊かな産業のまちへ

●課題の設定

当地域は農林業を中心に、工業、商業のバランスある産業が発展してきましたが、経済の低迷や国際化の進展による生産物の価格下落、後継者不足、地元商店街の衰退など、多くの問題を抱えています。

地域の産業振興や雇用の増大を図るために、企業誘致や地産地消はもとより東京圏をターゲットとした農業生産をすすめていくとともに、自然環境や農村環境、文化財など、地域資源を活用した観光産業や新産業の創出が望まれています。

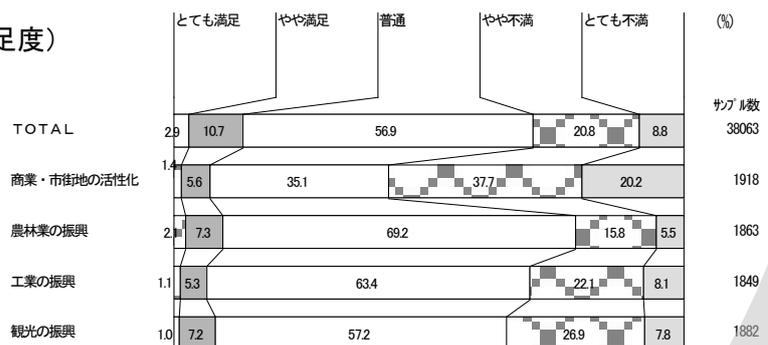
●課題の抽出

現況および3市町村の総合計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の振興 ・ 林業の振興 ・ 工業の振興 ・ 商業の振興 ・ 観光の振興 	首長・議長意見 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療福祉産業都市としての発展 ・ 産地形成とブランド化の推進 ・ 高齢化による担い手不足の解消 ・ 観光による交流人口の増加 ・ 雇用機会の拡大
団体・有識者アンケート意見 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道の駅、自然資源などの観光資源の活用 ・ 市町村合併に伴う商工会再編 ・ スケールメリットによる産業発展 ・ 市のイメージアップ対策 ・ 都市と農村の交流促進 	職員アンケート意見 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林業の振興 ・ 地産地消の促進 ・ 商工業の活性化 ・ 観光資源の活用 ・ 雇用の促進

住民アンケート結果

（産業系行政サービスの満足度）

「商業・市街地の活性化」、「農林業の振興」、「工業の振興」、「観光の振興」などで“満足派”（「とても満足」、「やや満足」を含む）が少なく、特に「商業・市街地の活性化」では“不満派”（「とても不満」、「やや不満」を含む）が目立ちます。



※Total は行政サービス全体の満足度

（産業に関する自由記入）

- ・ とにかく農業で特産品を作ること。
- ・ 高齢化する農林業者への助成。高品質な農作物のPRをしていただきたい。
- ・ 企業誘致することにより、若い方の働く場所をつくる。人口が増え活性化につながる。工業団地増加。
- ・ 観光的な目玉をつくる。JRからアクセスしやすい交通環境を整備して、新市に賑やかさをもたらしたい。

●基本方針

- ・ 農林業を中心として、地域に根づく工業、商業などバランスある産業の振興を図ります。
- ・ 医療・福祉のまちとして、企業や研究・開発機関の誘致をすすめ、医療福祉産業都市をめざします。
- ・ 豊富な観光資源を活かし、地域内外から人が集まる魅力ある観光産業を創出します。
- ・ 地域の特性や課題に対応して、介護や子育てなどの生活支援を行うコミュニティビジネスなど、地域内での雇用の場づくりをすすめます。

●施策の内容

① 農業の振興

地域の特色を活かした農業生産を図るため、生産基盤や経営基盤の強化とともに、担い手の育成・確保を図ります。また、消費者ニーズに対応した高品質で安全安心な農産物づくりをすすめ、地域農業を支える生産・消費の仕組みを確立します。

〔主な事業名〕

- 農業生産基盤整備の推進
- 農業集落環境整備の推進
- 地域内産出の堆肥・厩肥活用による循環型農業づくり
- 農産物ブランド化の推進
- 農業後継者対策の推進
- 地産地消の推進
- 都市・農村交流の場づくり

② 林業の振興

優良な生産材の安定的な供給を図るため、森林の適正な管理と計画的な森林整備を行い、産地としてのブランド化や市場の開拓などにより、需要拡大を推進します。また、八溝県立自然公園を中心とした森林資源の保全や多目的な活用を推進し、山間部の活性化を促進します。

〔主な事業名〕

- 林道等林業生産基盤の整備
- 木材産業活性化の推進
- 森林整備の推進

③ 工業の振興

医療福祉産業特区を活用し、工業団地へ医療関連企業・研究機関を誘致し、地域経済の発展と雇用の確保をめざします。また、産・学・官のネットワークづくりをすすめる、連携による地元産業の活性化を図ります。

〔主な事業名〕

- 工業団地への企業誘致
- 産・学・官のネットワーク化
- 企業誘致条例による支援

④ 商業の振興

まちの賑わいの創出や消費者ニーズに応えるため、中心市街地の商業活性化を図ります。また、商店街の商業団体・組合などを支援し、地域商業の活力づくりを促進します。

〔主な事業名〕

- 中心市街地の活性化
- 商業団体・組合等への支援
- 融資制度の充実

⑤ 観光の振興

地域内外からの交流人口の増加をめざし、新市のさまざまな資源を活用した観光産業の活性化を図ります。特に、豊かな自然や農業にふれあい、体験する都市・農村交流や、文化財や寺社などの鑑賞・学習機会、ゴルフをはじめとするレジャー環境などの魅力づくりに努めます。また、観光拠点施設や自然を活かした公園の整備など、総合的な観光ネットワークの構築をすすめます。

〔主な事業名〕

- （仮称）与一伝承館整備事業
- 広域観光の見直し
- 観光拠点施設の整備
- 観光ルートの設定・プログラムの検討
- 合併市町村振興基金の活用（再掲）

⑥ 新産業の育成

福祉や IT など、地元の生活者ニーズに応えるコミュニティビジネスをはじめとした起業・創業を支援します。

〔主な事業名〕

- 起業家への支援
- 異業種交流機会の創出
- 産・学・官連携による新産業の創出
- 地域住民によるコミュニティビジネスへの支援

〔基本政策5〕人にやさしい快適なまちへ

●課題の設定

新市では、その地理的条件を活かすとともに、都市部、田園部や山間部について、それぞれの地域特性に合わせた土地の利用が望まれています。また、中心部から山間地域に至る道路ネットワークの形成や公共交通の利便性向上、生活排水対策としての浄化槽の有効活用も重要な課題です。

さらに、人にやさしい生活環境として、居住地区や公園・公共施設などの整備・再生、バリアフリーの導入、緑の空間を創出し、住み良さを重視したまちづくりが望まれます。

●課題の抽出

現況および3市町村の総合計画

- ・都市計画の推進
- ・上・下水道整備
- ・道路・交通計画
- ・公営住宅の整備
- ・緑地の整備

首長・議長意見

- ・立地条件を活かした土地利用
- ・都市緑化の推進
- ・交通アクセスの不便解消
- ・住宅開発の推進
- ・浄化槽の有効活用による下水対策

団体・有識者アンケート意見

- ・道路整備の推進
- ・公共交通機関の整備
- ・エリア区分による開発

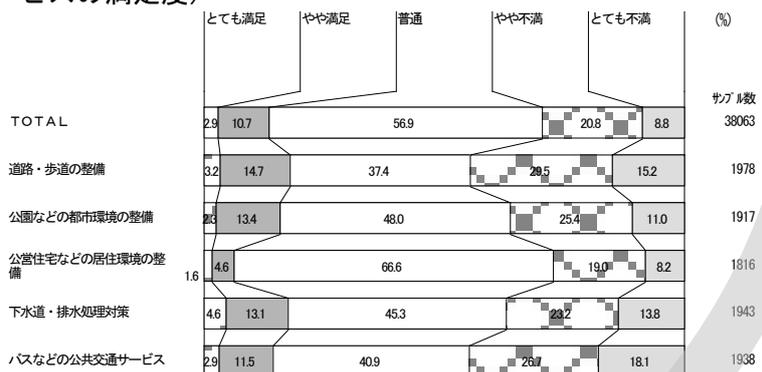
職員アンケート意見

- ・都市計画の見直し
- ・住宅マスタープランの策定
- ・道路・交通網の整備
- ・上・下水道整備
- ・公園整備、河川改修

住民アンケート結果

（都市基盤・交通系の行政サービスの満足度）

「道路・歩道の整備」、「公園などの都市環境の整備」、「下水道・排水処理対策」、「バスなどの公共交通サービス」といった都市基盤、公共交通に関する行政サービスにおいて“不満派”（「とても不満」、「やや不満」を含む）が目立ちます。



（都市基盤・交通に関する自由記入）

- ・明らかに無駄な道路整備、公共施設を建てない様にしてもらいたい。行政の一声で造らず、市民の声も聞いてもらいたい。
- ・今後の高齢社会に向けて、3市町村間の公共交通の便が良くなることに期待したいです。
- ・下水道・農集排の整備が非効率であるため、高性能浄化槽の設置をすすめ、河川への負担を減らす。

※Total は行政サービス全体の満足度

●基本方針

- ・ 都市部・田園部・山間部など地域に応じ、暮らしよい生活基盤の整備をすすめるとともに、人にやさしい生活空間づくりをすすめます。
- ・ バランスのよい土地利用を図り、周辺環境に配慮した適正な都市基盤づくりをすすめます。
- ・ 道路ネットワークの整備とともに、公共交通の利便性向上をめざします。

●施策の内容

①土地利用対策の推進

機能的で快適な都市環境を形成するため、合理的で計画的な土地利用の推進を図るとともに、都市計画に基づいた都市施設の整備を促進します。

〔主な事業名〕

- 都市計画区域の見直し
- 大田原市都市計画マスタープランの見直し
- 大田原市土地利用調整基本計画の見直し
- 国土利用計画大田原市計画の見直し
- 合理的・効果的な土地利用の推進

②都市基盤の整備

生活の賑わいや潤いを生み出す環境づくりとして、都市施設による利便性向上のほか、都市・緑地公園の整備やバリアフリー化等により、快適性ある都市基盤の整備・開発を推進します。

〔主な事業名〕

- 都市計画道路 3・4・8 号城山元町線道路改良事業
- 都市計画道路 3・3・2 号大田原野崎線道路改良事業
- 記念樹の森整備事業
- 公園整備事業
- 公園・緑地の保全・拡充
- 市街地のバリアフリーの促進
- 野崎駅西土地区画整理事業

③公共交通の整備

市民の移動を確保する公共交通サービスの拡充をすすめます。市域の拡大に伴い市営バスのきめ細かな路線の整備に努めます。

〔主な事業名〕

- 市営バス事業
- 公共交通サービスの確保

④住宅の整備

生活基盤と自然環境のバランスよい整備とともに、ユニバーサルデザイン（すべての人々が利用しやすい環境）を導入し、安心して快適に暮らすことができる環境づくりをめざします。また、公営住宅については、必要に応じて建替をすすめるとともに、適正な管理に努めます。

〔主な事業名〕

- 公営住宅建設事業
- 住みやすい住宅地の整備

⑤上下水道・排水施設の整備

安全な飲料水の提供のための上水道を整備します。また、清潔で快適な生活環境を確保するための下水・排水施設を整備します。地域に応じて、公共下水道・農業集落排水事業・浄化槽設置整備事業を、適切に選択します。

〔主な事業名〕

- 上水道整備事業
- 下水道整備事業
- 農業集落排水事業
- 浄化槽設置整備事業
- 雨水排水対策事業

⑥道路の整備

主要施設や市街地および地域外へのアクセス性の向上のために、道路整備や交通ネットワークの構築を推進します。

〔主な事業名〕

- 市道 2-8 号線道路改良事業
- 町道西崖線道路改築事業
- 村道狭原山野線改良事業
- 町道木佐美南方線道路改築事業（辺地対策事業）
- 遊歩道整備事業
- 主要道路網の整備
- 市道整備事業
- 生活道路（認定外道路）の整備

⑦河川の整備

那珂川水系という一体性ある地域特性を活かし、河川流域のネットワーク化および水質保全対策を講じます。また、関係機関や住民との協力により、憩いの場としての水辺環境づくりをすすめていきます。

〔主な事業名〕

- 百村川改修関連事業
- 巻川改修関連事業
- 河川流域ネットワークづくり
- 水に親しめる環境の整備

〔基本政策6〕安全・安心で暮らしやすいまちへ

●課題の設定

社会環境の複雑化が進む今日、地域の安全・安心が揺らいでいます。

防犯・防災対策として地域ぐるみでの防犯・防災活動や、地域における消防組織などの組織力強化など、防犯・防災体制の構築が望まれています。

●課題の抽出

現況および3市町村の総合計画

- ・防犯対策
- ・防災対策
- ・交通安全対策

首長・議長意見

- ・小中学生の通学、下校時の安全確保
- ・防災体制の強化
- ・交通安全対策

団体・有識者アンケート意見

- ・消防団員の確保
- ・組織統合による組織力の強化
- ・消防業務の効率の向上

職員アンケート意見

- ・地域防災計画の策定
- ・防災体制の構築
- ・広域消防組合の組織再編
- ・職員の専門スキルの向上

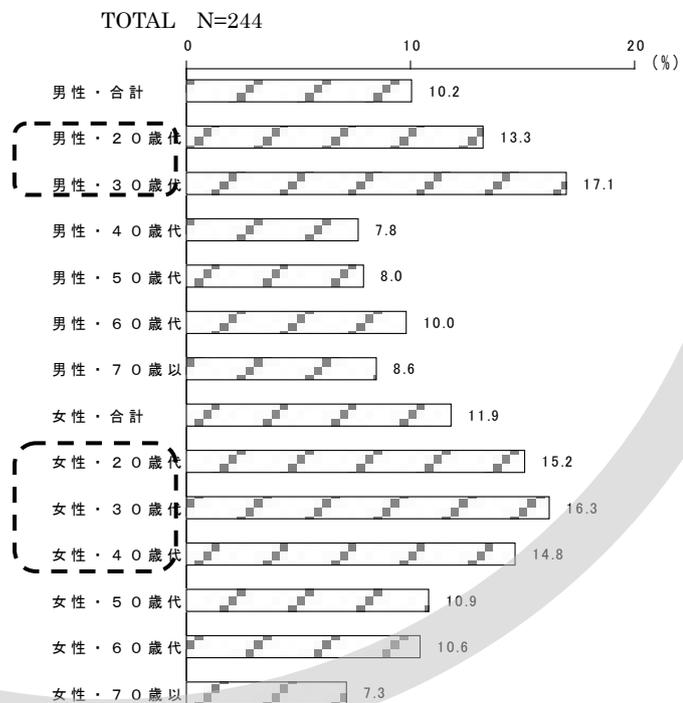
住民アンケート結果

(交通安全・防犯体制の充実の優先度－性・年齢別－)

「交通安全・防犯体制の充実」男性の20～30歳代と女性の20～40歳代で多くなっています。

(防犯・防災に関する自由記入)

- ・人々が安心して暮らせる、犯罪の少ないまちづくりをしていただきたい。
- ・東京の都市部に比べて街灯が少なすぎる。女性や子どもにおいては夜間自転車や徒歩での外出が危険にさらされている。
- ・防犯対策など、子どもたちが安心して通学出来る安全な設備などを早く取り入れてほしい。
- ・冬季における除雪の充実など、交通事故防止対策をしてほしい。
- ・安全に住めるまちづくりを目標にしてほしい。



●基本方針

- ・ 個人・地域・行政が一体となった地域ぐるみの防犯・防災体制を確立し、だれもが安全で安心して暮らせる環境づくりをすすめます。
- ・ 自然災害や火災・事故等に備えた防災基盤の整備を図り、地域の防災力を高めていきます。

●施策の内容

① 防犯体制の充実

増加傾向にある犯罪に対しては、関係団体や住民と連携し、地域単位での防犯意識を高めていきます。また、街路灯などの整備により、夜間時の安全確保に努めます。

〔主な事業名〕

- 地域防犯体制の充実
- 防犯灯などの設置

② 防災体制の充実

地震や台風などの自然災害や火災・事故等に備え、消防団や自主防災組織と連携し、地域ぐるみの防災体制を確立するとともに、避難場所や緊急物資の確保を図り、地域における防災力を高めていきます。

〔主な事業名〕

- 地域防災計画の見直しおよび防災体制の充実
- 消防団の充実
- コミュニティ消防センターの整備
- 防災無線の整備
- 救急・救助体制の充実
- 自主防災組織支援
- 移動通信用鉄塔施設整備事業

③ 交通安全対策の充実

交通安全意識を高めるため、関係機関と協力しながら交通安全キャンペーンや交通安全教室を開催するとともに、交通安全施設の整備を行います。また、子どもの通学時の安全を確保するため、通学路の点検、交通指導員や交通安全協力員の拡充を図ります。

〔主な事業名〕

- 交通安全施設の整備
- 交通安全教室の実施

〔基本政策7〕 活力ある市民活動がいきづくまちへ

●課題の設定

これからの地域運営やまちづくりには、住民と行政との協働が不可欠です。

地域の課題を住民自らが主体的に解決していくため、住民参加の仕組みづくりが必須であるとともに、地域性を重視した政策の立案、これまで行われてきた福祉や環境保全など様々な住民活動への支援、人材育成や団体のネットワークづくりなど、住民自治をバックアップする行政の対応が望まれます。

●課題の抽出

<p>現況および3市町村の総合計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の推進 ・コミュニティ計画 ・地域づくり・地域振興 ・男女共同参画の推進 	<p>首長・議長意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心部と周辺の格差解消 ・地域審議会の設置 ・住民対話システムの推進 ・コミュニティの強化
<p>団体・有識者アンケート意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の浸透 ・市町村合同でのイベント ・行政と市民とNPOとの協働 ・会員の確保・人材育成 	<p>職員アンケート意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参画型のまちづくり ・地域性を重視した政策の立案 ・男女共同参画社会の推進

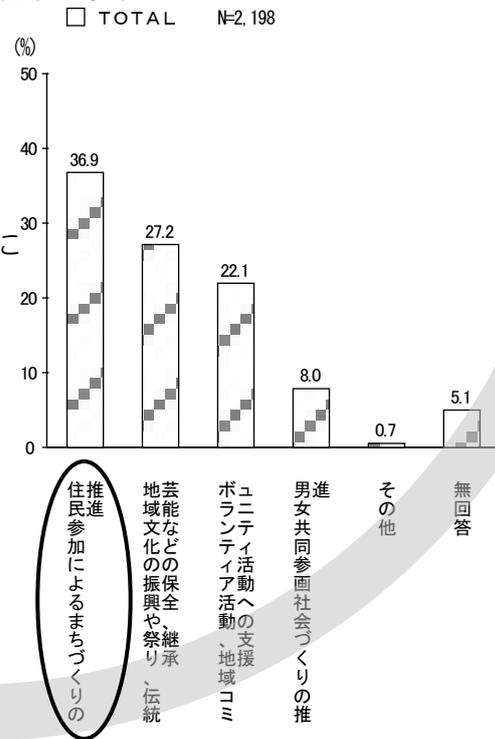
住民アンケート結果

（地域・社会面において優先的に取り組むべき施策・事業）

「住民参加によるまちづくりの推進」をあげる人が多く、特に男性の50～60歳代や、農林業従事者および黒羽住民からの要望が強く寄せられています。

（住民自治に関する自由記入）

- ・住民の声を大切にしてください。一人ひとりの声に耳を傾けるような気持ちで対応してほしいものです。
- ・住民参加によるまちづくりを強力に推進していただき、それが形として見えるようなまちづくりにしていただければ幸いです。



●基本方針

- ・ 住民主体の地域づくりとして、さまざまなコミュニティ活動や住民活動などを支援します。
- ・ 情報や団体運営のノウハウを提供するとともに、人材育成や団体のネットワークづくりをすすめます。
- ・ 住民と行政の協働による地域運営をめざし、住民参加の仕組みづくりを推進します。

●施策の内容

① 住民と行政との協働の推進

住民主体の地域づくりを推進するため、住民と行政との協働体制を構築します。また、各種行政計画の策定・推進および評価等において、住民が参加できる仕組みを確保します。

〔主な事業名〕

- 住民参加の推進
- 地域審議会の設置

② コミュニティの活性化

自治会や市民団体など、さまざまなコミュニティ組織が活動しやすい環境の充実を図り、地域の人たちが自ら行うまちづくりを支援します。特に、各種団体のネットワーク化や団体運営のノウハウ・情報の提供に努めます。

〔主な事業名〕

- コミュニティセンターの整備
- コミュニティ施設の充実
- コミュニティ活動の支援

③ 男女共同参画の推進

男女がお互いに認め合い、協力しあいながら地域づくりを行う男女共同参画の意識を醸成します。特に、各種委員会などへの女性委員の参画など、行政が率先して推進します。また、男女が協力して子育てができる支援体制づくりに努めます。

〔主な事業名〕

- 男女平等の意識づくり
- 男女共同参画の推進
- 女性の人権擁護対策の推進

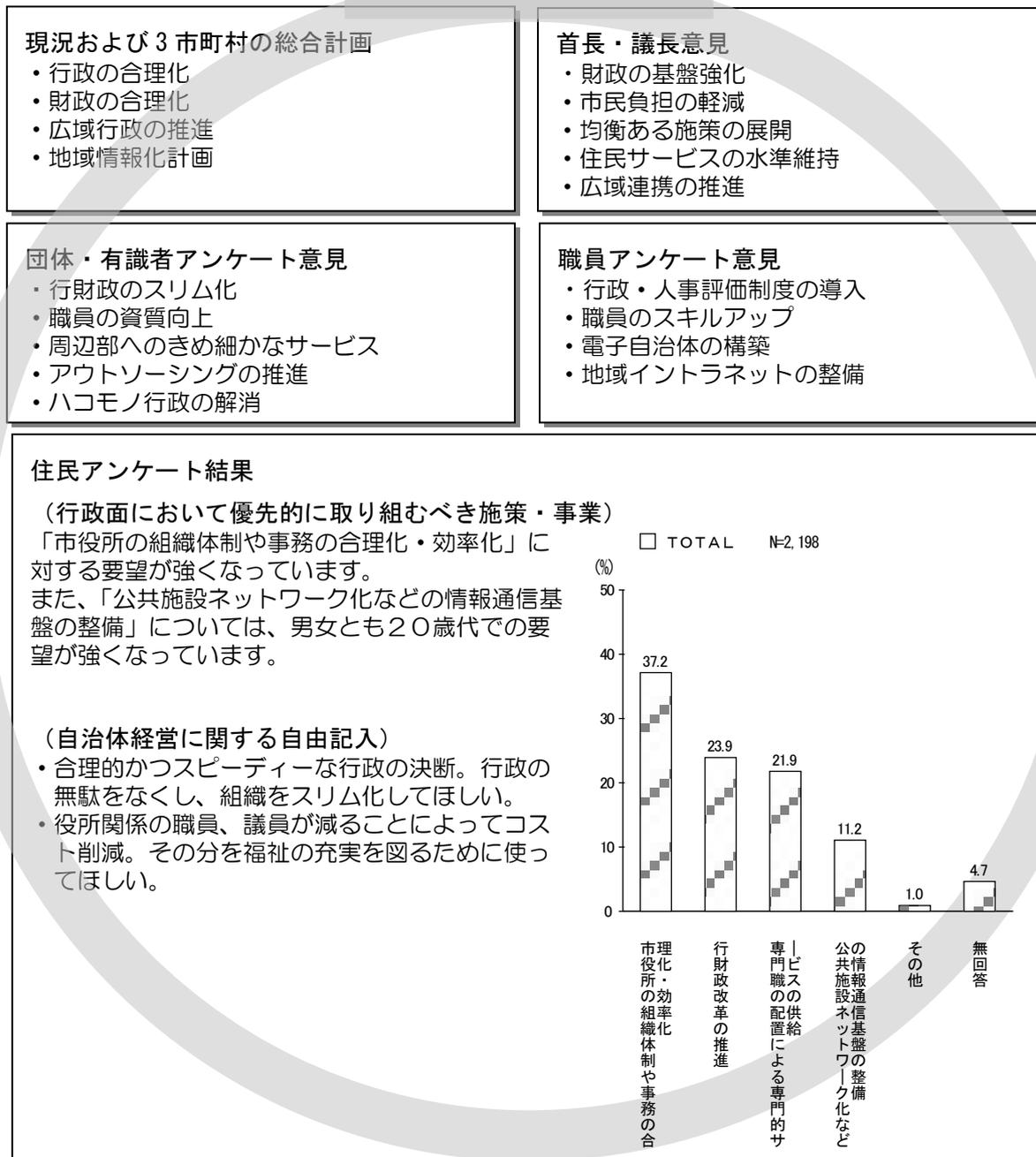
〔基本政策8〕 健全な自治体経営のまちへ

●課題の設定

これからの自治体経営においては、新たな手法の検討・実施が求められます。

これまでの住民サービスの水準維持や、近隣自治体との広域連携はもとより、行政評価の導入、情報公開、職員の能力向上、事業の民間委託など、効果的・効率的な行財政運営のための様々な取組が求められます。また、電子自治体の構築など、ITの有効活用も望まれます。

●課題の抽出



●基本方針

- ・ 効果的・効率的な行財政運営のため、情報公開をすすめるとともに、行政評価の導入や事業の外部委託・移譲など、新たな運営方法を検討・実施します。
- ・ 広域的な施策展開が必要なもの、効果的なものについては、これまでどおり、近隣自治体との連携による推進を図ります。
- ・ 情報の提供・活用の仕組みづくりとして、IT の積極的導入および有効活用を図り、電子自治体の確立をめざします。

●施策の内容

①行財政の健全運営

健全な財政運営および効果的・効率的な行政運営を図るために、職員定数の適正化や執行体制・人事制度の確立、行政評価の推進、民間への業務委託などをすすめていきます。また、情報公開により、住民との信頼性を確立し、透明度の高いサービス提供に努めます。

〔主な事業名〕

- 長期総合計画策定業務
- 文書管理システム構築事業
- 行財政計画の推進
- 行政評価の推進
- 情報公開の推進
- 個人情報保護体制の確立
- 職員定数の適正化
- 職員研修制度の充実
- 新庁舎の建設

②広域行政の推進

広域で取り組むことにより、より高い効果が得られるような政策・施策について、引き続き広域行政圏による事業推進を図ります。また、国や県が実施する大きなプロジェクトについては、近隣自治体と連携しながら促進していきます。

〔主な事業名〕

- 広域行政の推進

③地域情報化の推進

日常生活に必要な行政サービス情報や地域情報などを提供するための、行政ネットワークシステムを構築し、電子自治体をめざします。

〔主な事業名〕

- 地域イントラネット基盤施設整備事業
- 移動通信用鉄塔施設整備事業（再掲）
- 統合型地図情報システム構築事業
- 広報・広聴機能の充実
- 地域・行政サービス情報の提供

7 公共施設の統合整備と適正配置

公共施設の統合・整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、かつ各地域のバランス・特徴・住民の利便性、さらには財政事情等を考慮するとともに、住民意向を尊重しながら整備していく方針です。

施設の統合整理の検討にあたっては、住民サービスの低下を招かないよう配慮します。また、既存の施設利用にあたっては、施設の最大限有効利用に努めます。

新たな公共施設の整備については、合併後の中・長期的な財政状況を展望し、事業の効果や新たな維持管理コストの発生などを十分考慮して、効率的な整備に努めます。新市の庁舎については、既存庁舎を有効活用しつつ、新庁舎建設を市民との協働によりすすめます。また、住民サービスの向上に資するため、情報ネットワークの充実など必要な整備を図ります。

8 新市における栃木県事業の推進

(1) 栃木県の役割

新市は古くから県北地域の核として、行政・文化・産業の発展した都市部をはじめ、那珂川水系の各河川沿いに広がる優良な田園地帯、八溝山系の豊かな森林に恵まれた山間地域など多様な産業基盤を有する、伝統文化と自然環境がバランスよく融け合っている地域です。

また、豊かな自然環境に支えられた良質な農林産物の産出、あるいは多種にわたる文化遺産や美しい自然景観等を活かした新たな観光産業の創出など、地域資源を活用した産業振興や交流促進が期待される地域です。

栃木県は、地方分権の時代において、新市とともに地方自治を担う対等協力のパートナーとして十分連携し、新しいまちづくりと地域の均衡ある発展に向けた取組を積極的に支援します。

また、合併に伴う新たな財政需要に対して、市町村合併特別交付金により財政支援を行います。

(2) 新市における栃木県事業

○交流を促進する広域交通ネットワークの整備

- ・高速交通網へのアクセス強化や圏域の交流・連携を促進するため、国道294号、国道400号、国道461号を基軸とした道路の整備に取り組みます。

○自然と調和した安全で快適なまちづくりの推進

- ・河川の整備や砂防・治山事業などの防災対策に取り組むとともに、道路や上下水道など生活基盤の整備を支援します。
- ・身近な自然環境の保全、稀少野生生物の保護などの自然環境保全対策や家庭、公共施設の緑化など快適な環境づくりへの取組を支援します。

○地域資源を活かした多様な産業の振興

- ・担い手の育成や地域ブランド確立による首都圏農業の振興、適正な森林整備の促進や県産材需要拡大による林業・木材産業の振興に取り組みます。
- ・農林業振興の基盤づくりのため農林道の整備等に取り組みます。
- ・文化遺産や伝統的祭事、美しい自然景観など豊富な観光資源を活用した新たな観光産業への取組を支援します。
- ・中田原工業団地および品川台工業団地への企業立地を促進します。
- ・新市の医療福祉産業都市の実現をめざした取組を支援します。

○自然と共生する魅力と活力ある拠点都市の整備

- ・新市の中心市街地活性化を促進するとともに、県北部地方の拠点都市として、教育・文化・スポーツ・医療など多様な都市機能の集積を支援します。

○豊かな自然を活かした交流の促進

- ・田園・森林などの豊かな自然や歴史・文化資源など多様な地域資源を活かした都市と農山村の交流を促進します。

9 財政計画

本財政計画は、合併の初年度平成 17 年度から平成 37 年度までの 21 年間について、歳入、歳出の各項目は、平成 17 年度から平成 25 年度までは各年度の決算数値、平成 26 年度は現計予算数値、平成 27 年度から平成 37 年度までは推計値を、過去の実績を基礎として、合併に係る特例措置、経費の増減等を見込み、普通会計ベースで策定したものです。

計上された施策（主要事業）については、合併後において、緊急性・効果等を勘案して策定する実施計画に従い、限られた財源の中で効果的・効率的な実施を図っていくものです。

各項目の主な内容は次のとおりです。

（1）推計方法

【歳入】

① 地方税

過去の実績と今後の経済見通し、さらに人口の推移等を踏まえ現行税制度を基本に推計しています。

② 地方譲与税等

過去の実績により推計しています。

地方消費税交付金については、消費税率の改定を考慮し、その他各交付金については、過去の実績により推計しています。

③ 地方交付税

過去の実績を踏まえ、現行の制度により推計するとともに、合併特例債償還額の算入、算定の特例（合併算定替）の段階的縮減を見込んでいます。

④ 分担金・負担金・使用料・手数料

過去の実績に地方消費税増税分を勘案し推計しています。

⑤ 国県支出金

扶助費分については、過去の実績と今後の伸び率等を勘案して推計し、建設事業費分は建設計画に計上した事業より計上しています。扶助費及び建設事業費分以外は、過去の実績により推計しています。

⑥ 寄附金

過去の実績により推計しています。

⑦ 財産収入・諸収入

過去の実績により推計しています。

⑧ 繰入金

主要事業の実施に伴う年度間の財源を調整するため見込んでいます。

⑨ 地方債

年度ごとの実施予定事業費と後年度負担に配慮し、新市建設計画に伴う合併特例債と通常債を見込んでいます。

【歳出】

① 人件費

退職者の補充抑制による削減を見込んで推計しています。

② 物件費

事務事業の改善による削減効果を見込んで推計しています。

③ 維持補修費

概ね現状で推移すると見込んで推計しています。

④ 扶助費

過去の実績に今後の人口減少を考慮し推計しています。

⑤ 補助費等

過去の実績に将来の見込を勘案し推計しています。

⑥ 公債費

平成 25 年度までの地方債に係る償還見込額に、新市が新たに発行する平成 26 年度以降の地方債元利償還見込額を見込んで推計しています。

⑦ 積立金

年度間の財源を調整するための「財政調整基金等」への積立を見込んでいます。

⑧ 投資・出資・貸付金

過去の実績により、概ね現状で推移すると見込んでいます。

⑨ 繰出金

各特別会計への繰出金については、概ね現状で推移すると見込んで推計しています。

⑩ 普通建設事業費

新市建設計画に基づく事業費および経常的な普通建設事業費を見込んでいます。

(2) 財政計画2-1

【歳入】

(単位:百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地方税	10,544	10,791	11,462	11,370	10,367	10,818	10,774	10,245	10,694	10,238
地方譲与税	699	997	410	393	367	390	380	356	340	380
利子割交付金	40	27	37	37	30	26	20	18	17	20
配当割及び株式等譲渡所得割交付金	47	51	51	19	15	16	17	20	84	15
地方消費税交付金	768	796	789	757	802	800	790	786	779	1,100
ゴルフ場利用税交付金	110	102	98	110	117	108	90	97	95	80
自動車取得税交付金	255	242	243	201	126	116	87	123	103	100
地方特例交付金	311	274	74	131	149	138	119	35	38	35
地方交付税	4,621	4,388	4,474	5,306	6,069	7,019	7,642	7,368	7,139	6,550
交通安全対策特別交付金	14	14	14	13	13	12	11	11	9	12
分担金及び負担金	200	223	231	236	237	240	241	242	268	399
使用料及び手数料	568	562	588	599	597	704	577	584	529	411
国県支出金	3,431	3,704	4,756	4,398	7,284	6,368	6,450	6,504	8,899	6,585
財産収入	225	62	131	277	296	229	186	199	264	84
寄附金	6	2	6	11	25	6	23	5	10	8
繰入金	1,693	539	524	735	591	62	331	1,523	778	1,625
繰越金	1,145	1,194	1,469	1,122	1,284	1,652	1,887	2,090	2,189	560
諸収入	812	806	894	851	894	921	1,444	887	1,021	826
地方債	3,104	5,552	3,553	3,449	5,102	3,587	3,379	3,405	3,895	2,532
歳入合計	28,593	30,326	29,804	30,015	34,365	33,212	34,448	34,498	37,151	31,560

【歳出】

(単位:百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費	5,851	5,366	5,436	5,326	5,230	5,125	5,089	4,932	4,679	5,230
物件費	3,381	3,420	3,471	3,582	3,844	3,908	4,065	4,131	4,705	6,038
維持補修費	412	359	377	426	403	571	440	312	317	505
扶助費	2,551	2,927	3,200	3,324	3,468	4,552	4,829	4,910	5,044	4,108
補助費等	3,478	3,572	3,696	3,818	5,187	3,859	3,952	3,826	5,218	5,659
公債費	2,589	2,682	3,133	3,479	3,580	3,659	4,024	3,996	4,034	4,137
積立金	1,363	2,506	111	119	61	1,206	1,332	706	1,094	6
投資・出資・貸付金	779	689	628	637	615	767	1,093	707	859	601
繰出金	2,397	2,504	2,801	2,889	2,962	3,302	3,029	3,000	2,930	2,517
普通建設事業費及び災害復旧事業費	4,598	4,832	5,829	5,131	7,363	4,376	4,505	5,789	6,721	2,759
歳出合計	27,399	28,857	28,682	28,731	32,713	31,325	32,358	32,309	35,601	31,560

(2) 財政計画2-2

【歳入】

(単位:百万円)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
地方税	10,508	10,292	10,262	10,084	10,058	10,032	9,862	9,838	9,825	9,637	9,616
地方譲与税	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320
利子割交付金	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
配当割及び株式等譲渡所得割交付金	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
地方消費税交付金	1,324	1,324	1,324	1,324	1,324	1,324	1,324	1,324	1,324	1,324	1,324
ゴルフ場利用税交付金	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94
自動車取得税交付金	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105
地方特例交付金	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
地方交付税	6,837	6,863	6,669	6,563	6,260	6,019	6,068	6,018	5,899	5,830	5,718
交通安全対策特別交付金	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
分担金及び負担金	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
使用料及び手数料	580	580	580	580	580	580	580	580	580	580	580
国県支出金	6,157	6,222	6,082	6,066	6,261	6,341	6,436	6,523	6,608	6,733	6,824
財産収入	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106	106
寄附金	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
繰入金			500	500		58	147				
繰越金											
諸収入	970	970	970	970	970	970	970	970	970	970	970
地方債	3,323	3,332	3,541	4,317	2,665	2,435	2,405	2,400	2,401	2,347	2,351
歳入合計	30,681	30,565	30,910	31,386	29,100	28,741	28,774	28,635	28,589	28,403	28,365

【歳出】

(単位:百万円)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
人件費	4,672	4,598	4,524	4,452	4,381	4,311	4,241	4,174	4,107	4,041	3,977
物件費	4,092	4,063	4,034	4,006	3,978	3,950	3,923	3,896	3,868	3,841	3,814
維持補修費	356	356	356	356	356	356	356	356	356	356	356
扶助費	5,254	5,352	5,454	5,560	5,671	5,787	5,909	6,035	6,167	6,305	6,450
補助費等	4,446	4,446	4,446	4,446	4,446	4,446	4,446	4,446	4,446	4,446	4,446
公債費	4,165	4,090	3,959	3,883	3,778	3,786	3,794	3,603	3,414	3,147	2,994
積立金	880	564	356	325	395	10	10	30	136	172	233
投資・出資・貸付金	609	609	609	609	609	609	609	609	609	609	609
繰出金	2,986	2,986	2,986	2,986	2,986	2,986	2,986	2,986	2,986	2,986	2,986
普通建設事業費及び災害復旧事業費	3,221	3,501	4,186	4,763	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
歳出合計	30,681	30,565	30,910	31,386	29,100	28,741	28,774	28,635	28,589	28,403	28,365